

平成 26 年度
自 己 点 検 評 価 書

(対象年度：平成 25 年度)

平成 27(2015)年 6 月

日本薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	2
II. 沿革と現況	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	35
基準 4 自己点検・評価	47
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	50
基準 A 地域社会との連携	50
V. エビデンス集一覧	53
エビデンス集（データ編）一覧	53
エビデンス集（資料編）一覧	54

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

個性の伸展による人生練磨

人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。

「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。

専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。

さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

2. 使命・目的

(建学碑)

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに日本薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化
東西の融和を祈念する

日本薬科大学は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉に貢献することを使命としている。(日本薬科大学 学則 第1章第1条に記載)

【資料編：資料 F-3】

3. 教育目標

建学の精神に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科）

・創造的医療人、時代の変化に適応できる医療人、惻隠の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の育成を目標とする。

(1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習（SGD：Small Group Discussion）や問題解決型学習（PBL：

Problem-based Learning) の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を育成する。

(2) 時代の変化に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。早期体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代の変化に適応できる医療人の育成を目指している。

(3) 惻隱の心を持つ医療人の育成

「担任制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心を持つ豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成する。

(4) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人（薬剤師）を育成する。薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した「統合医療」を実現させることを目指し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

- ・健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成
- ・漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成
- ・医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

医療ビジネス薬科学科

・薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材の養成を目指し、以下の3コースを設置し、ビジネスマインドを身につけた医療人の養成を目指している。

- ・ビジネス薬学コース：医療・健康産業で「セルフメディケーション」に貢献できる医療人の養成
- ・情報薬学コース：病院・福祉施設・ヘルスケア関連分野などで経営や、事務職として活躍できる人材を養成
- ・スポーツ薬学コース：スポーツ系の医薬品・健康食品などの知識を習得し、スポーツ関連産業でアスリートの育成などに携わる指導者の養成

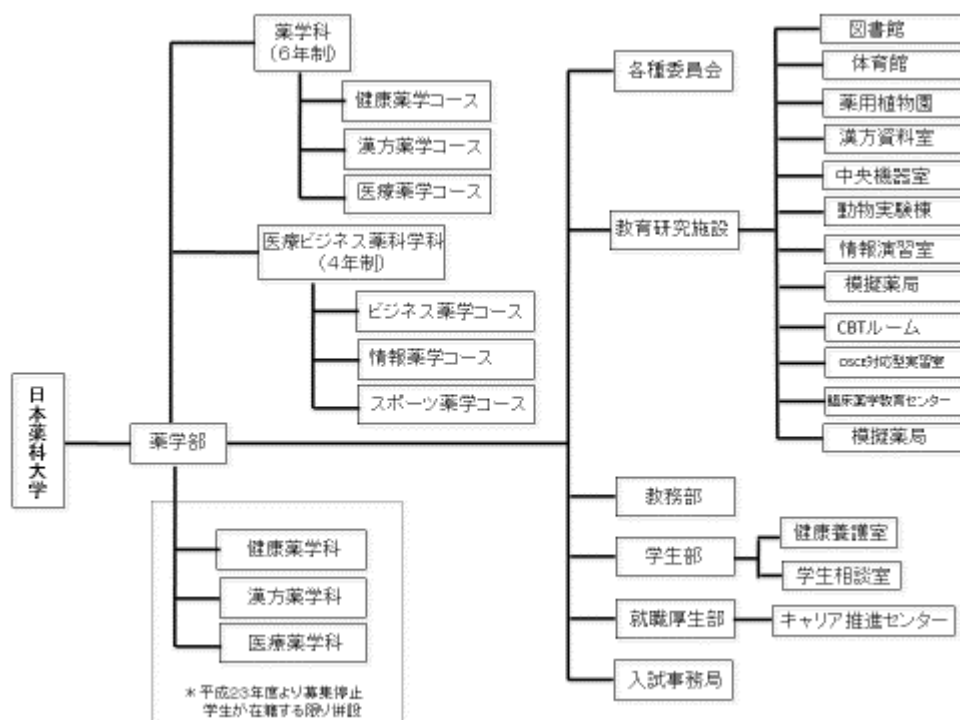


図 1-1 日本薬科大学組織図

4. 個性・特色

(1) 地域に密着した社会貢献活動

- ・ 経済のグローバル化や少子高齢化の進行など、地域自治体は様々な課題への対応が求められている。豊かな街づくりを推進し、地域全体を活性化していくうえで、大学と地域の連携を推進し、身近にある大学の「知」を活用していくことが、課題解決の方策として挙げられる。そのため、本学は広報委員会を窓口として地域に密着した社会貢献活動を積極的に推進している。
- ・ 薬学科では、一般市民を対象とした「平成 25 年度健康講座」(上尾市公民館主催)、「学校開放講座」(伊奈町主催)、「木犀学級」(伊奈町公民館主催)、「けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論」(埼玉県民活動センター主催)に講師を派遣して、地域住民との交流を図っている。
- ・ 小学生対象の実験講座である「親子理科教室」(伊奈町教育委員会学校開放講座事業)や「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」(埼玉県、聖学院大学等との共同事業)を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- ・ 地域薬剤師の資質向上を目指して、埼玉薬学教育研修会(埼玉県薬剤師会共催、埼玉県病院薬剤師会後援)により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップおよびアドバンスワークショップにタスクフォース、ディレクターおよび事務支援として参加している。
- ・ 医療ビジネス薬科学科では、お茶の水キャンパス公開講座や企業を招いた講演会を実施して、地域住民や産業界との積極的な交流を実施している。

(2) 本学独自の学生支援システム

- ・担任制度を導入し、担任が学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど相互連携を取りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙活動は担任のみならず、教員・事務職員一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。
- ・教職員が定期的に在学生の出身高校訪問することにより在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。
- ・意見箱の設置、オフィスアワーの導入、授業と学習に関するアンケートの実施および教員へのフィードバック等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。
- ・学生相談室では、臨床心理士(カウンセラー)によるカウンセリングを実施している。
- ・学内 8ヶ所に AED(自動体外式除細動器)を設置し、いつでも救急蘇生ができる体制を整えている。
- ・本学の全学生は学生教育研究災害傷害保険に加入しているので、通学中、正課中の事故による障害で、規定日数以上、医師の治療を要したときは、この保険が適用される。
- ・JR 蓮田駅-大学間および JR 上尾駅-大学間のスクールバスを運行している。
- ・携帯 WEB を開設し、大学からの緊急連絡事項を携帯電話やパソコンで確認することができる体制を整えている。

(3) 高大接続教育の充実

- ・6年制薬学教育の導入に伴い、より質の高い薬剤師が社会から求められている。そのため、6年間で習得する幅広い知識を体系的に学べるように、さまざまな教育支援システムを採用している。
- ・入学後の学生が、高学年次専門教育を効果的に学ぶことができるように、低学年次のリメディアル教育に力点を置いている。基礎科学教員(リメディアル教育専任教員)を配置し、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習(添削指導ほか)、1年次学生に対する薬学演習 I(化学・生物・数学)を実施している。また、数学入門、化学入門生物学入門の内容も、薬学演習 I と連携することにより学習効果の向上を目指している。物理学入門、英語も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。
- ・平成 22(2010)年度から、教養教育の運営上の責任体制の確立を目指して、教養教育センターが設置された。習熟度別クラス編成を行なって学生の基礎力向上を図るとともに、主体的に勉学に取り組む姿勢を身に付けさせることを目指している。
- ・1年次から6年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ(WG: Working Group)が整備され、教養教育から、基礎薬学教育、薬学専門教育、さらには臨床教育に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各 WG は、それぞれの学年の置かれた状況に応じた演習を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。

(4) 漢方を中心とした国際交流

- 平成 17 (2005) 年 12 月に中国医薬大学 (台湾) と学術交流に関する協定を結び、国際的レベルでの研究発展に努めている。平成 19 (2007) 年 2 月には中国医薬大学の薬学研究棟内に都築伝統薬物研究センターを設置し、本学との共同研究、教員ならびに学生の交流を積極的に実施している。平成 25 (2013) 年度は専任講師 1 名を当センターに派遣した。
- 平成 25 (2013) 年には「酸化ストレス学会関東支部大会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を深めている。
- 今後さらに薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催したいと考えている。将来的には、日本における漢方医学の情報発信拠点として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】日本薬科大学学則

Ⅱ. 沿革と現況

○本学の沿革

平成 15 (2003) 年 11 月	学校法人東京インターナショナル学園に日本薬科大学設置認可 薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
平成 16 (2004) 年 4 月	日本薬科大学開学
平成 16 (2004) 年 4 月	図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
平成 16 (2004) 年 8 月	6号館研究実習棟完成
平成 16 (2004) 年 10 月	中央機器室、模擬薬局を開設
平成 17 (2005) 年 4 月	食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
平成 17 (2005) 年 12 月	中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
平成 18 (2006) 年 3 月	学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
平成 18 (2006) 年 3 月	テニスコート、温室、危険物倉庫の設置
平成 18 (2006) 年 3 月	6年制への年限延長および収容定員増の認可
平成 19 (2007) 年 2 月	中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
平成 19 (2007) 年 4 月	7号館講義棟 3 完成 CBT (Computer Based Testing) ルーム、 漢方資料室、質問ルームを設置
平成 19 (2007) 年 12 月	6号館研究実習棟 5階に OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 対応型多目的実習室を設置
平成 21 (2009) 年 1 月	学校法人都築学園に合併
平成 21 (2009) 年 4 月	統合医療教育センター (現: 臨床薬学教育センター) を開設
平成 22 (2010) 年 4 月	キャリア推進センターを設置
平成 23 (2011) 年 4 月	さいたまキャンパスの健康・漢方・医療薬学科を薬学科に改組 お茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科 (ビジネス薬学コ ース、情報薬学コース) を設置
平成 24 (2012) 年 4 月	教養教育センター、学生相談室を設置 統合医療教育センターを臨床薬学教育センターに名称変更
平成 25 (2013) 年 4 月	薬学教育推進センター設置、さいたまキャンパスに医療ビジネ ス薬科学科 (スポーツ薬学コース) を設置

○本学の現況

・大学名

日本薬科大学【データ編：表 F-1】

・所在地【データ編：表 F-1】【資料編：資料 F-8】

さいたまキャンパス：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281

お茶の水キャンパス：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9

・学部構成【データ編：表 F-2、表 F-3】（平成 23 年 4 月 1 日以降）

※健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は平成 23 年 4 月学生募集停止

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科
	薬学科
	医療ビジネス薬科学科

・学生数【データ編：表 F-4】

学科	入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	学年別在籍学生数					
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
健康薬学科	0	160	99	0	0	4	10	34	51
漢方薬学科	0	240	137	1	1	8	15	37	75
医療薬学科	0	240	320	0	0	10	39	114	157
薬学科	260	1,040	963	307	319	204	133	0	0
医療ビジネス 薬科学科	90	360	299	107	79	53	60	—	—
合計	350	2,040	1,818	415	399	279	257	185	283

・教員数【データ編：表 F-6】

専任教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	専任教員 総数	助手	合計
薬学科など (6 年制学科)	37	15	20	2	74	4	78
医療ビジネス 薬科学科	5	2	1	1	9	1	10
合 計	42	17	21	3	83	5	88

・職員数【データ編：表3-1】

	正職員	嘱託	合計
人数	18	32	50

☆エビデンス集：データ編

【表F-1】大学名・所在地等

【表F-2】設置学部・学科・大学院研究科等

【表F-3】学部構成（大学・大学院）

【表F-4】学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成26(2014)年5月1日現在）

【表F-6】全学の教員組織（学部等）（平成26(2014)年5月1日現在）

【表3-1】職員数と職員構成（平成26(2014)年5月1日現在）

☆エビデンス集：資料編

【資料編：資料F-8】アクセスマップ、キャンパスマップなど

・6年制学科における修学状況（平成26年5月1日）

各年次の進級者数（平成25年度末）

学年	在籍者数	進級者数（率）
1年次→2年次	311	288（93%）
2年次→3年次	218	191（88%）
3年次→4年次	176	143（81%）
4年次→5年次	235	186（79%）
5年次→6年次	219	219（100%）

入学者に対する標準年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合（平成25年度末）

平成20年度 入学者数	平成25年度 卒業者数	卒業率	国家試験合格者	合格率
250	70	28.0%	27	10.8%

6年次卒業留年の割合（平成25年度末）

6年次在籍者	卒業延期者	卒業延期率
152	64	42.1%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。学校法人都築学園寄附行為第3条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と規定され、日本薬科大学学則（以下、「学則」という。）には、「本学は、教育基本法、学校教育法に基づき、広く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命とする。」（学則 第1条）と明確に定めている。
- ・また、学科ごとの教育目標を学則に規定している（学則 第4条）。
- ・建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は、大学ホームページ、大学案内、学生便覧、入試パンフレット等に掲載して、広く社会に公表している。【資料編：資料 1-1-1】【資料編：資料 1-1-2】【資料編：資料 F-2】【資料編：資料 F-5】

☆エビデンス集：資料編

【資料 1-1-1】 大学ホームページ <http://www.nihonyakka.jp/index.html>

【資料 1-1-2】 建学の精神・大学の教育目標

【資料 F-2】 大学案内

【資料 F-5】 学生便覧、入試パンフレット

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神、使命・目的、教育目標について、時代に変化に合わせて見直しを図るとともに、各種媒体等を通じてさらなる周知徹底を図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は、建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標を掲げるとともに、教育の質の維持・向上を目指して、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー）を定めている。

○入学者受入の方針（アドミッションポリシー）

・薬学科

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人
2. 医療人との協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人
4. 薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人
5. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人

・医療ビジネス薬科学科

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」を理解し、からだと薬の知識を生かして社会に貢献したい人
2. 柔軟な発想で進んで困難や課題に対応できる力を身につけたい人
3. 社会や経済に興味を持ち、社会に貢献したい人
4. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人
5. 未来に夢を描き、その実現に向けて継続的な努力を惜しまない人

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

・薬学科

1. 教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに即した授業科目を基盤として編成している。
2. 健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を置き、専門性を深めるとともに統合医療の理解を図っている。
3. 全学年にわたって医療人教育を行ない、低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成している。
4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。

・医療ビジネス薬科学科

1. 教育課程は、薬学教育科目を基本にしてビジネス系科目を組み合わせ、それぞれ順次性をもって編成している。
2. 低学年から、薬学系科目とビジネス系科目を体系的に学ぶことによって医薬品に関する知識とビジネスマインドの育成を図っている。
3. 全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成を図っている。
4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。

○学位授与の方針（ディプロマポリシー）

・薬学科

1. 知識

統合医療を理解し、薬の専門家としての専門的知識を修得している。

2. 技能

時代の変化に適応できる医療人（薬剤師）としての実践能力を修得している。

3. 態度

惻隱の心を持ち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人として生涯にわたる学習意欲を持って薬学の発展に寄与できる。

・医療ビジネス薬科学科

1. 知識

医薬品産業及びその周辺産業に必要な医薬品に関する知識に加え、ビジネスに関する知識を修得している。

2. 技能

医薬品産業及びその周辺産業に対応できるビジネス能力を修得している。

3. 態度

高い倫理観、豊かな人間性を有し、医薬品産業及びその周辺産業に携わる者として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

医薬品に関する知識とビジネスマインドをもったクロスオーバー型の企業人として、医薬品産業及びその周辺産業の発展に寄与できる。

・平成 23 (2011) 年には、健康・漢方・医療 3 学科を薬学科に改組し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースの 3 コースを設けた。同年、お茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科（ビジネス薬学コース、情報薬学コース）を設置した。

・3 つの方針は、学科の設置に伴う学則変更に伴い、平成 23 年に策定され、学生便覧およびシラバスに明示されている。【資料編：資料 1-2-1】【資料編：資料 1-2-2】

【データ編：表 F-2】【データ編：表 F-3】

☆エビデンス集：データ編

【表 F-2】設置学部・学科・大学院研究科等

【表 F-3】学部構成（大学・大学院）

☆エビデンス集：資料編

【資料 1-2-1】学生便覧（薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 25 年度

【資料 1-2-2】2013 シラバス授業計画

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

・本学の特徴を生かしつつ、時代の変化に合わせて今後もさらなる改善・向上に努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・大学ホームページや大学案内等でも公表するとともに、「学生便覧」を学生のみならず教職員にも配布し、周知徹底を図っている。
- ・建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は、受験生や高等学校等に配布する「入学案内」に掲載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。また、本学で開催される生涯教育等においても紹介している。
- ・在学生に対しては、学生便覧を配布するとともに、入学式の理事長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンスの際に説明することにより周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-5】【資料 1-3-1】
- ・各種機関・団体（埼玉県薬務課、教育委員会、薬剤師会等）との連携を深め、本学の建学の精神、大学の使命・目的、教育目標の周知に努めている。【資料編：資料 1-3-2】
- ・高等学校へ出張講義における薬学関連講義において、建学の精神、学科ごとの教育目標の周知に努めている。【資料編：資料 1-3-3】
- ・平成 23 (2011) 年度から 2 学科による体制に改組したことに伴い、教授会および理事会の承認を得て学則の改正を行い、それぞれの学科の教育目標や 3 つの方針を新たに策定した。これにより、大学の特徴を明確にするとともに、時代の変化に合わせた運営を展開しているため、役員および教職員の理解は得られている。【資料編：資料 F-6】【資料編：資料 F-7】
- ・平成 23 (2011) 年 4 月にお茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科（ビジネス薬学コース、情報薬学コース）を設置し、平成 25 (2013) 年 4 月に、さいたまキャンパスに医療ビジネス薬科学科（スポーツ薬学コース）を設置し、社会や時代の要請に応じた人材の養成を目指している。【データ編：表 F-6】

☆エビデンス集：データ編

【表 F-6】全学の教員組織（学部等）

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-5】学生便覧

【資料 F-6】事業計画書

【資料 F-7】事業報告書

【資料 1-3-1】各学年履修ガイダンス

【資料 1-3-2】各機関への本学紹介資料

【資料 1-3-3】出張講義パンフレット

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の使命・目的および教育目標については、各種媒体を活用して学内外への一層の周知徹底を図る。

【基準 1 の自己評価】

- ・本学の建学の精神、使命・目的、教育目標は、各種媒体に具体的かつ明確に記載され、学内外への周知もなされている。
- ・建学の精神や教育目標を学内外の媒体に掲載する等、周知を図っている。
- ・今後も教育課程の検証を継続して行い、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に対応する教育研究体制を整備する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学では、建学の精神および教育目標に基づくアドミッションポリシーを定め、募集要項および大学ホームページに公表している。【資料編：資料 F-4】【資料編：資料 2-1-1】
- ・ 入学の要件（入試区分と選抜方針）は、募集要項および本学ホームページに掲載し、受験者および資料請求者に配付している。また、オープンキャンパスや進学相談会において、入試事務局と教員が詳細に説明している。高等学校進路指導部あるいは予備校等へは、本学教職員が学校訪問した際に、説明している。
- ・ 入試区分と選抜方針（表 2-1-1）については、前年度から大幅に見直しを行い、AO 入試に科目試験導入、推薦入試のスリム化、一般入試・特待生入試の科目試験増等の措置を講じることにより、相応の学力を有する学生を迎え入れる体制を整備した。
- ・ 学内において定期的に広報勉強会や広報報告会を開催し、各学科の説明の円滑化や現況把握を積極的に行っている。
- ・ 平成 26 (2014) 年度入学試験では、両学科とも前年度に比べて志願者が増加し、「入学者選考委員会に関する規程」に基づいて適正な入学者選考を実施した結果、平成 26(2014)年 4 月入学者は、薬学科 283 名（入学定員 260 名）、医療ビジネス薬科学科 106 名（入学定員 90 名）となった。【資料編：資料 2-1-2】【データ編：表 2-1】

表 2-1-1 入試区分と選抜方針

入試区分	選抜方針
AO 入試	薬学を志す目的意識をしっかりとった学生を受け入れるべく、薬学科は科目試験（化学 I・生物 I より 1 科目選択）、適性検査、応募書類（自己 PR シート、資格・賞状）と面接により、医療ビジネス薬科学科は応募書類と面接により選考する。
指定校推薦入試	本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探究心を持った学生を一定数確保することを目的とした制度で、高校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文・面接により総合的に選考する。
一般入試	薬学を勉学する上で必要な学力を評価する制度で、薬学科は理科（化学 I・II または生物 I・II）より 1 科目、数学 I・II・

	<p>A・B（数列・ベクトル）または英語Ⅰ・Ⅱ・リーディングより1科目の計2科目、医療ビジネス薬科学科は国語総合、数学Ⅰから1科目、英語Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目の計2科目で実施する。</p> <p>成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。</p>
センター 利用入試	<p>大学入試センター試験を利用する入試制度で、薬学科は理科（化学Ⅰまたは生物Ⅰ）と外国語（英語）、医療ビジネス薬科学科は理科（化学Ⅰまたは生物Ⅰ）、数学（数学Ⅰ・数学A）のいずれか1科目と外国語（英語）の成績に基づき選考する。</p> <p>※大学センター試験の外国語（英語）は、リスニングを除く。</p>
特待生入試 （薬学科） 特別奨学生入試 （医療ビジネス薬科学科）	<p>薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、科目試験〔薬学科は理科（化学Ⅰ・Ⅱまたは生物Ⅰ・Ⅱ）、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B（数列・ベクトル）、英語Ⅰ・Ⅱ・リーディングの計3科目、医療ビジネス薬科学科は国語総合、数学Ⅰから1科目、英語Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目の計2科目〕により選考する。</p> <p>成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。</p>

☆エビデンス集：データ編

【表2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

☆エビデンス集：資料編

【資料F-4】学生募集要項、入学者選抜要綱

【資料2-1-1】平成26年度学生募集要項

【資料2-1-2】入学者選考委員会に関する規程

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドミッションポリシーに基づいて、学生募集活動を強化し、質の高い入学生の確保に努める。具体的には、教員を中心とした広報活動により、専門性を有する薬剤師の将来性や時代の養成に基づいた医療人材の必要性について周知に努める。
- ・AO入試、指定校推薦入試、特待生入試の見直しを行い、学力と意欲を兼ね備えた受験生・入学生を獲得することにより、質的向上を目指す。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を含む6年制学科）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれについて教育目標が定められ学生に伝達されている。
【資料編：資料2-2-1】【資料編：資料2-2-2】
- ・教育目標に則って学位授与の方針（ディプロマポリシー）が定められており、ディプロマポリシーを踏まえて教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）が定められている。【資料編：資料2-2-3】【資料編：資料2-2-4】
- ・薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科）および医療ビジネス薬科学科の各科において、カリキュラム編成およびコース編成の考え方が示されている。【資料編：資料2-2-5】【資料編：資料2-2-6】
- ・薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科）および医療ビジネス薬科学科の各科において、順次性をもって体系的なカリキュラムが編成されている。【データ編：表2-5】【資料編：資料2-2-7】【資料編：資料2-2-8】

☆エビデンス集：データ編

【表2-5】授業科目の概要

☆エビデンス集：資料編

【資料2-2-1】薬学科（6年制）の教育目標

【資料2-2-2】医療ビジネス薬科学科（4年制）の教育目標

【資料2-2-3】学位授与の方針（ディプロマポリシー）

【資料2-2-4】医療ビジネス薬科学科（教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

【資料2-2-5】平成25年度学生便覧（薬学部 薬学科）

【資料2-2-6】平成25年度学生便覧（薬学部 医療ビジネス薬科学科）

【資料2-2-7】体系的カリキュラム（薬学科）

【資料2-2-8】体系的カリキュラム（医療ビジネス薬科学科）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科においては、平成27(2015)年度に改訂される薬学教育モデル・コアカリキュラムに則したカリキュラムを策定し、平成27(2015)年度1年生から年次進行で拡大していく。
- ・医療ビジネス薬科学科は、平成26(2014)年度末に完成年度を迎えることから、平成27(2015)年度1年生以降、医療・薬科学系科目とビジネス系科目のバランスを考慮しつつ、資格取得に結びつく体系的なカリキュラムを編成する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 教員である教務部長（教務委員長を兼ねる）の下に、事務組織として教学グループが配置されており、教員と職員の協働がしやすい体制になっている。また、事務職員である教学グループ長が教務委員会および学生委員会の構成員となっており、委員会の活動に積極的に関与している。【資料編：資料 2-3-1】【資料編：資料 2-3-2】
- ・ 学生の学籍異動（休・退学等）については、教学グループが集計し、学生委員会が教授会に提起している。退学については、担任（教員）が学生本人と面談し、所見を学生部に提出することになっており、退学理由の詳細を記録している。留年等に関しては、教務委員会が教授会で詳細を報告し、原因分析や改善方策を検討している。【データ編：表 2-4】【資料編：資料 2-3-4】
- ・ 薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科）においては、5 年生が学生実習における学生の指導の補助を行っている。【資料編：資料 2-3-3】
- ・ 医療ビジネス薬科学科においては、地域ボランティア行事において、上級学年の学生が下級生を指導するなど、行事の活性化が実現できている。【資料編：資料 2-3-5】

☆エビデンス集：データ編

【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

☆エビデンス集：資料編

【資料 2-3-1】 教学グループ

【資料 2-3-2】 教務委員会

【資料 2-3-3】 学生の指導の補助

【資料 2-3-4】 平成 25 年度進級判定結果、平成 26 年 4 月度教授会議事録

【資料 2-3-5】 屋根瓦式学生指導（医療ビジネス薬科学科）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学の IR 機能を強化し、退学や留年の原因を分析することにより、退学者や留年生の減少に努める。
- ・ 薬学科においては、指名された 2 年生が化学等の科目を苦手とする 1 年生の質問に答える制度を平成 26 (2014) 年度から導入する。
- ・ 医療ビジネス薬科学科においては、各種資格取得した学生が、資格取得希望学生に対して自らの体験を踏まえて指導する機会を導入する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・履修規程に則して、成績が 60 点以上の科目について合格として単位認定を行っている。【データ編：表 2-6】【資料編：資料 2-4-1】【資料編：資料 2-4-2】
- ・各科目の成績評価の基準はシラバスに明示している。【資料編：資料 2-4-3】【資料編：資料 2-4-4】
- ・教授会において、科目担当者による学生の成績評価から、履修規程に定められている進級基準をもとに進級を判定している。【データ編：表 2-2】【データ編：表 2-4】
【データ編：表 2-7】【資料編：資料 F-3、F-5】
- ・薬学科（漢方薬学科、健康薬学科、医療薬学科）においては、学則に則り「教授会（卒業判定会議）」において 6 年間で 186 単位以上を取得した学生を卒業と判定している。
【データ編：表 2-8】【資料編：資料 F-3、F-5】
- ・医療ビジネス薬科学科においては、学則により 124 単位以上の取得を卒業要件としている。平成 26 (2014) 年度に第 1 期の卒業生が出る。【データ編：表 2-8】【資料編：資料 F-3、F-5】

☆エビデンス集：データ編

【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

【表 2-6】 成績評価基準

【表 2-7】 修得単位状況（前年度実績）

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

☆エビデンス集：資料編

【資料 2-4-1】 履修規程 1

【資料 2-4-2】 履修規程 2

【資料 2-4-3】 シラバス 1

【資料 2-4-4】 シラバス 2

【資料 F-3】 大学学則

【資料 F-5】 学生便覧、履修要項

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科においては、平成 27 (2015) 年度 1 年生から年次進行で進級基準を変更する。具体的には、進級にはその学年で取得すべきすべての科目の単位を取得することを条件とする。また、留年した場合は、その学年で取得すべき必修単位科目については原則として再履修することとする。かかる変更により、留年学生の学力向上を目指す。
- ・医療ビジネス薬科学科においては、本学の課程以外で修得した資格や技能に対して、基準を設けて単位を認定する制度を拡充する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・就職指導支援は、キャリア推進センターが担当し、分野（研究室）の卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を行っている。平成25（2013）年度の6年制学科における就職希望者の就職率は56%であった（求人社数は1,108件）。【データ編：表2-9】【データ編：表2-10】【データ編：表2-11】
- ・他大学からの大学院学生の募集情報はキャリア推進センターが管理し、各分野（研究室）における卒業研究指導教員が学生の希望、能力、適性等を考慮し、個別に進路指導している。
- ・インターンシップ実施支援については、インターンシップは専門科目教育の効果を高めるとともに職業意識を醸成する重要な手段と位置づけ、4年次（6年制）に実施するのが最も望ましい時期と捉えている。また、5年次には病院および薬局での実務実習が行われるので、インターンシップ先としては病院および薬局以外の施設を紹介することとしている。平成25（2013）年度は、5名の学生がドラッグストア（調剤併設）、1名の学生が製薬会社での研修を行った。【資料編：資料2-5-1】
- ・健康薬学科および健康薬学コースでは、栄養情報担当者（NR：Nutritional Representative）・サプリメントアドバイザーの受験資格の取得に必要な単位を全て取得することができる。平成25（2013）年12月に実施されたNR・サプリメントアドバイザー試験に健康薬学科の5年生22名が受験し、21名が合格した。
- ・本学では、鍼灸資格取得を希望する学生に対して、同一法人内専門学校であるお茶の水はりきゅう専門学校において、在学中の資格取得できるよう修学の便宜を図っている。

☆エビデンス集：データ編

【表 2-9】 就職相談室等の利用状況

【表 2-10】 就職の状況（過去 3 年間）

【表 2-11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

☆エビデンス集：資料編

【資料 2-5-1】 インターンシップ実施支援

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・6年制学科の卒業生の就職状況は、現時点では堅調であるものの、継続して質の高い薬剤師を輩出するよう努める。医療ビジネス薬科学科については、卒業生が順調に就

職できるようインターンシップ先、就職先を開拓し、ビジネスマナー教育、就職説明会などを早期から積極的に実施する。

- ・情報検索コーナーをさらに充実させるとともに、学生、卒業研究指導教員ならびにキャリア推進センター間で緊密な情報交換ができる体制の整備を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取り組みを実施するため、FD (Faculty Development) 委員会を設置している。FD委員会では、建学の精神、教育方法および履修指導法等をまとめた冊子を教員に配布している。【資料編：資料2-6-1】
- ・「授業と学習に関するアンケート」を前期ならびに後期授業終了時に実施し、その結果を教員にフィードバックし、意見ならびに対応をまとめて「平成25年度授業評価アンケートのまとめ」を図書館と教務課で自由に閲覧できるようにしている。【資料編：資料2-6-2】【資料編：資料2-6-3】
- ・授業評価アンケートの分析結果については、教員研修を目的とした会合である日薬研究会でFD委員会から報告され、また、授業評価の高い講義について実施例を公開している。
- ・研究教育活動の質を向上させるために、FD 委員会はFDフォーラム報告などを日薬研究会において行っている。【資料編：資料2-6-4】
- ・全授業を公開とし、教員は全ての授業を自由に参観できる。また、参観した場合は、参観アンケート用紙に気が付いた事を記し、FD委員会に提出している。これは、授業担当者にも渡され、授業改善に役立てている。
- ・実務教育の充実を図るため、6年制課程の実務実習指導薬剤師の養成を目的とする認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの教員全員の受講を義務づけ、平成25(2013)年度は4名が研修に参加した。また、本ワークショップ既参加者の中から、4名がタスクフォースとして参加した。
- ・本学教員、埼玉県薬剤師会会員、埼玉県病院薬剤師会会員等を対象に、薬学および薬剤師教育等の重要課題を取り上げた薬学教育セミナーを主催し、生涯学習の場と現場の薬剤師との情報共有化に資するべく、関連活動を積極的に推進している。
- ・教員の業績集としては、全教員の教育、研究、社会活動を記載した「日本薬科大学 研究・教育年報」を作成し、毎年全教職員と全国の薬科大学・薬学部の図書館と学長・学部長宛に配布している。【資料編：資料2-6-5】

- ・評価体制については、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学 研究・教育年報」の作成・配布等を行って、教員相互の客観的評価を可能とする体制を構築している。
- ・平成25(2013)年度より教員「自己申告書」の作成を実施し、教員の単年度の研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、教員の自己啓発・研鑽にも活用している。【データ編：表2-16】【資料編：資料2-6-6】
- ・地域の病院薬剤師・薬局薬剤師とともに、薬学教育セミナーを開催していることは教育研究活動の活性化の点で評価できる。

☆エビデンス集：データ編

【表 2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

☆エビデンス集：資料編

【資料 2-6-1】建学の精神、教育方法および履修指導法、授業の心得をまとめた冊子

【資料 2-6-2】授業と学習に関するアンケート

【資料 2-6-3】平成 25 年度授業評価アンケートのまとめ

【資料 2-6-4】FD フォーラム報告

【資料編：資料 2-6-5】日本薬科大学 研究・教育年報

【資料編：資料 2-6-6】自己申告書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・臨床系（実務家）教員の臨床現場での知識・技術維持を目的に、医療機関における研修制度を検討する。
- ・外部講師による講演会を積極的に開催し、教員の専門能力をさらに高める。
- ・学生の授業に対する満足度と学生と教員との信頼関係の向上に努めているが、効果的なフィードバックの方法をさらに工夫する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学生生活を支援する組織として学生委員会がある。教学グループ学生係（以下、「学生係」という。）は、学生委員会と連携して、事務業務を担当している。

- ・学生委員会の業務は、生活指導、学生援護、課外活動支援等に区分される。学生係は、学生委員会の方針を効果的に実行するため、担任教員と学生委員会との緊密な連携の下に業務を遂行している。
- ・本学の専門性に鑑み、学生・教員が一体となって、医療人としての意識向上を目指して、学内完全禁煙および喫煙習慣を止めること、挨拶の励行など、種々の方策に取り組んでいる。
- ・安全衛生に関しては、学生委員会、防災安全委員会・DNA組換え安全委員会および学生実習委員会が中心となり、学内の安全衛生体制の維持に当たっている。これらの委員会は実験における安全、防火に対する安全、防犯に対する安全、薬品購入・取り扱い・廃棄等の基本方針を策定し、効果的に活動できるように具体的な取り組みを行っている。【資料編：資料2-7-1】【資料編：資料2-7-2】【資料編：資料2-7-3】【資料編：資料2-7-4】【資料編：資料2-7-5】
- ・平成25(2013)年度は、健康養護室(さいたまキャンパス、お茶の水キャンパス)の他に学生相談室(さいたまキャンパス)を設置して、学生の健康維持や悩み相談に十分に対応できるように体制を強化した。平成25(2013)年度の健康養護室の利用総数はさいたまキャンパスで1,210件、お茶の水キャンパスで184件であった。また、学生相談室(さいたまキャンパス)の利用総数は154件であった【データ編：表2-12】【資料編：資料2-7-6】。健康養護室には、経験豊富な正看護師兼保健師を配置し、軽度の負傷および疾病の応急処置を行っている。重度の傷病については、救急車の手配および医療機関への搬送処置を実施している。また、健康上の悩み相談は、正看護師兼保健師が対応している。
- ・定期健康診断等学校保健安全法に基づき地元医療機関に委託し、定期健康診断を毎年4月に実施し、その結果を学生に通知している。特に、健康診断の所見で異常が認められる場合には、早期専門医受診を促している。5年次の実務実習に備えて、4年次学生を対象とした抗体検査を大学の費用負担で実施している。
- ・ハラスメント対策として、学校法人都築学園 セクシャル・ハラスメント防止規程を定めるとともに、「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて」という小冊子を作成し、学生・教員に配布、周知させて防止に努めている。また、「セクシャル・ハラスメント相談箱」を常設し、教職員から構成される相談員が相談に応じている。必要な場合は、事案ごとにセクシャル・ハラスメント調査委員会を設けて対処する。また、アカデミックおよびパワーハラスメントについても、同様に各規程に基づいて対処している。
- ・課外活動を通じて友人や先輩・後輩を得ることは、学生生活を有意義にし、将来の薬剤師としての人間形成にとっても重要なことである。全体の約6割近くが課外活動に参加している。
- ・本学では、この課外活動の健全な運営を図るために部活動顧問制を設けて、教員が指導・助言を行っている。
- ・本学の課外活動は、文化系(6部、5同好会)、体育系(3部、8同好会)およびボランティア研究同好会を合わせて23団体が活動している。部および活発な同好会には活動資金の支援を行っている【資料編：資料2-7-7】。具体的には、体育館・テニスコー

トは使用規程に基づき、公平・公正に使用できるよう便宜を図っている。また、大会参加登録費や用具の購入費用等の一部を補助し、課外活動を支援している【データ編：表2-14】【資料編：資料2-7-8】。さらに、部室および活動場所を必要とする団体には、教室等を開放するなど、施設提供の支援を行っている。

- ・学生への学習支援のために、自習室整備するなど学生が学習しやすい体制をとっている。また、個々の学生の相談に対してきめ細かい指導ができるよう担任制度を設けている。留年生に対しては、大学と疎遠になることがないように年間計画の作成などの指導が行われている。【資料編：資料2-7-9】
- ・学生の自学・自習の場を提供するため、講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を開放し、一部は21時まで自由に使用できるよう配慮されている。【データ編：表2-20】
- ・図書館、情報演習室およびCBTルームには、PC（パーソナルコンピュータ）を必要な台数設置し、日常的に学生が情報検索できるように配慮している。【データ編：表2-25】【資料編：資料2-7-10】
- ・お茶の水キャンパスとさいたまキャンパスとの双方向授業を行える環境整備をおこなっている。【資料編：資料2-7-11】
- ・海外提携校との交流を行っており、平成25(2013)年度は薬学科・医療ビジネス薬科学科の9名の学生がオックスフォード大学、ケンブリッジ大学および中国医薬大学への海外研修に参加した。【資料編：資料2-7-12】
- ・図書館利用時間は、月～金曜日は9時～19時、土曜日は9時～14時である。【データ編：表2-23】【データ編：表2-24】
- ・健康養護室には、健康の維持や増進に役立つ機器を備え、急病やケガに対処できるよう車椅子・応急担架・休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生用品を備えている。
- ・さいたまキャンパスの学生相談室において、土曜日の午後に臨床心理士が学生の相談を受ける体制を整えている。
- ・さいたまキャンパスの学内食堂は、食堂厚生棟2・3階に設けてあり、衛生的な環境のもと、定食・カレーライス・丼もの・麺類等安価なメニューが用意されている。また、食事以外の時間帯は、学生の自学自習用に21時まで解放されている。
- ・さいたまキャンパスの食堂厚生棟の1階にコンビニエンスストアがあり、文具・日用品・食品・弁当等の販売の他、郵便物・宅配便の取り扱い等の便宜を図っている。コンビニエンスストアの営業時間は、7時から20時までである。
- ・奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金、自治体および各種団体等の奨学金を紹介している。平成25(2013)年度奨学金利用者数は薬学科の44%(599名)、医療ビジネス薬科学科の41%(114名)が何らかの奨学金制度を利用している。【データ編：表2-13】【資料編：資料2-7-13】
- ・特待生および特別奨学生：各入試区分の入学試験における成績に応じて、授業料全額あるいは一部が免除される制度を設けている。平成25(2013)年度の入学生では、薬学科127名(特待生B 8名、スカラシップ生 119名)および医療ビジネス薬科学科(ビジネス薬学コース、情報薬学コース) 37名(特別奨学生A 11名、特別奨学生B 26名)医療ビジネス薬科学科スポーツ薬学コース7名(特別奨学生 7名)がこの制度の対象となった。

- ・ 学生教育・研究災害障害保険の加入：入学時に全学生を対象として、大学が保険料を全額負担して「学生教育・研究災害障害保険」に加入し、不慮の事故等に備えている。
- ・ さいたまキャンパスでは、スクールバスによる通学支援：大学とJR上尾駅およびJR蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行している（月曜日～土曜日）。
- ・ 大学近隣に居住を希望する学生には、大学指定のアパートを紹介している。さらに、不動産仲介業者の紹介および住宅情報資料の提供をキャリア推進センターで行っている。
- ・ 学生と教員との意思の疎通を図るため、教員が各学年 8 名程度の学生を受け持っている。教員は学生と日頃から面談の機会を設け、修学・学生生活に関する意見・要望等を把握し、「担任マニュアル」に基づいた指導を行っている。【資料編：資料 2-7-14】
- ・ 意見箱を設置し、教務・学生サービス・施設管理・学内の規律等に関する意見を自由に述べるができる。週ごとに回答書を作成・掲示し、学生生活支援に反映するよう努めている。その他に担任との個人面談においても学生の意見や要望を汲上げることとしている。【資料編：資料2-7-15】

☆エビデンス集：データ編

- 【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況
- 【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況
- 【表 2-20】 講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表 2-25】 情報センター等の状況
- 【表 2-23】 図書、資料の所蔵数
- 【表 2-24】 学生閲覧室等
- 【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

☆エビデンス集：資料編

- 【資料2-7-1】 防災安全委員会・組換え安全委員会運営規程
- 【資料2-7-2】 安全衛生管理規程
- 【資料2-7-3】 毒物・劇物取扱規程
- 【資料2-7-4】 危険物取扱マニュアル
- 【資料2-7-5】 廃棄物および排水管理マニュアル
- 【資料2-7-6】 学生相談室、健康養護室の利用状況
- 【資料2-7-7】 セクシュアル・ハラスメント防止に関する手引き
- 【資料2-7-8】 学生の課外活動等への支援状況
- 【資料2-7-9】 社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料
- 【資料2-7-10】 CBTルームの環境改善を示す資料
- 【資料2-7-11】 双方向授業支援状況を示す資料
- 【資料2-7-12】 平成25(2013)年度海外留学に関する資料
- 【資料2-7-13】 奨学金給付・貸与状況
- 【資料2-7-14】 担任マニュアル

【資料2-7-15】 学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生への学習支援に向けての施設ならびに体制はほぼ整っているが、自習室の利便性を高めるなど、より一層の連携を図りつつ学生のニーズに即した学習支援を行う。
- ・ 課外活動の活発化を目指して、施設の充実と活動費への支援などを強化していく。
- ・ 担任制度の内容を充実し、留年生に対しても個人面談を頻繁に行い、勉学だけではなく生活面も含めて、きめ細かな指導を継続して行う。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 薬学部には6年制の薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を含む）と4年制の医療ビジネス薬科学科を設置している。
- ・ 平成26(2014)年度における助教以上の専任教員の総数は、薬学科74名、医療ビジネス薬科学科9名の計83名であり、大学設置基準で定められた専任教員数（79名）を超える教員数を配置している。また、教授数は42名であり、大学設置基準で定められた数（40名）を超える教員を配置している。【データ編：表F-6】
- ・ 薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科）は、分野制の体制となっており、平成26(2014)年度は6分野、3センターを配置している。

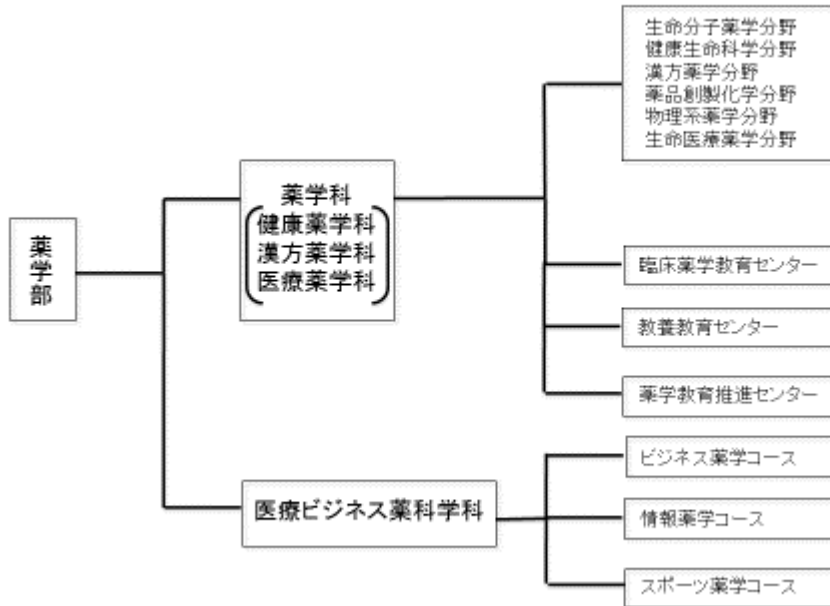


図2-8-1 日本薬科大学教育研究組織【資料編：資料2-8-1】

- ・臨床系（実務家）教員は現在10名であり、平成26(2014)度における大学設置基準で定められた数（10名）を満たしている。他に、助手2名が学生実習等の教育支援に関与している。
- ・専任教員は所属の学科・分野に関わらず、基幹科目以外の学科共通の授業科目については各教員がその専門性に基づいて担当している。
- ・学生実習、実務実習プレ教育については、それぞれ、担当責任者のもとで所属の枠を超えて教員を配置している。
- ・実務実習プレ教育では、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師が、教員と共に講義・実習を担当している。さらに、模擬患者（SP：Simulated Patients）として近隣の住民の協力を得ている。
- ・実務実習では、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師がそれぞれの医療施設で、実務教育にあたる。臨床系（実務家）教員と基礎系教員は担任として配置され、実務実習の訪問指導にあたっている。
- ・実務教育は3学科共通の教育なので、臨床系（実務家）教員は所属学科の区別なく協力・連携して学生全員の実務教育に携わっている。
- ・医療ビジネス薬科学科には9名の専任教員を配置しており、平成 25(2013)年度における大学設置基準で定められた数（9名）を満たしている。
- ・教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスに関して以下に示す。

平成26(2014)年5月1日現在における専門教育分野の必須科目における専兼比率は、健康薬学科86.7%、漢方薬学科86.7%、医療薬学科73.3%、薬学科94.7%であり、6年制学科の専任比率は高い。一方、4年制の医療ビジネス薬科学科は60.4%である。【データ編：表2-17】

- ・6年制の学科別の専任教員数は、専兼比率が示すように専門分野の大部分の科目を専任教員が担当している。平成24(2013)年設置した医療ビジネス薬科学科の専任教員数は9名である。
- ・専任教員のうち、26歳～30歳が1.2%(1名)、31歳～40歳が12.0%(10名)、41歳～50歳が16.8%(14名)、51歳～60歳が27.7%(23名)、61歳以上が42.1%(35名)である。
【データ編：表2-15】
- ・年齢構成は、61歳以上の割合が前年度より1.6%上昇しているが、30歳以下の教員も採用して、改善に努めている。
- ・教員は、開学時および6年制申請時の文部科学省の資格審査に合格しており、年次進行に合わせて採用している。平成20(2010)年度以降の教員の採用・昇任については、教育業績、研究業績、キャリア、面接試験等により総合的に審査している。
- ・教員の採用については、学校法人都築学園 大学教育職員選考規程と日本薬科大学教員選考委員会規程に則り、教員選考委員会が日本薬科大学 教員資格審査基準に基づいて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力等を総合的に審査している。その結果を教授会で審議し、理事長の承認を経て採用を行っている。【資料編：資料2-8-2、資料2-8-3、資料2-8-4】
- ・昇任についても、教員採用に準じて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力、管理運営能力および面接試験等を総合的に審査し、教授会の議を経て理事長が承認している。【資料編：資料2-8-2、資料2-8-3、資料2-8-4】
- ・教員評価に関しては、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学 研究・教育年報」の作成・配布等を行って、相互の客観的評価を可能とする体制を構築している。
- ・平成 25(2013)年度より、専任教員については「自己申告書」の作成を実施し、教員の単年度の研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、全学的な教員評価制度を開始している。
- ・地域の病院薬剤師・薬局薬剤師とともに、薬学教育セミナーを開催し、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。
- ・教養教育は、教養選択科目と薬学教育準備科目から構成されている。教養選択科目は、おもに人文科学、社会科学に関する科目を配置している。薬学教育準備科目は、自然科学に関する科目、早期体験学習、ヒューマニズム、医療倫理学、地球環境概論等も含んでいる。また、情報活用能力と情報モラル教育を含めた情報リテラシーも配置している。【資料編：資料2-8-5】
- ・自然科学に関する薬学教育準備科目については、薬学専門教育科目と深く結びついている。【資料編：資料2-8-5】
- ・自然科学に関する薬学演習IA・IB、化学入門I・II、生物学入門I・II、数学入門I・II、物理学入門I・IIの薬学教育準備科目については、基礎的知識の定着が図れるよう各科目とも習熟度別授業と補習(アップセミナー)を取り入れている。【資料編：資料2-8-5】

- ・語学教育に関する英語Ⅰ・Ⅱの薬学教育準備科目については、科学に関する今日的話題や学術論文の構成等も取り入れている。【資料編：資料2-8-5】
- ・教養教育と併せた初年次教育の実施については、基礎科学教育委員会と教務委員会の1年生WGが一体となり連携を密に取りながら運営している。
- ・教養教育を円滑に進め、退学者、留年者の減少に向けた教育活動の一環として、人間関係づくりを重視した入学前教育を充実させている。入学前教育は入学予定者全員を対象としている。

☆エビデンス集：データ編

【データ編：表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【データ編：表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【データ編：表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

☆エビデンス集：資料編

【資料2-8-1】 日本薬科大学教育研究組織

【資料2-8-2】 学校法人都築学園 大学教育職員選考規程

【資料2-8-3】 日本薬科大学教員選考委員会規程

【資料2-8-4】 日本薬科大学 教員資格審査基準

【資料2-8-5】 薬学部 薬学科2013 Syllabus 授業計画

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学設置基準を順守しつつ、バランスを考慮した教員の確保と配置に努める。
- ・昇任候補者の選出基準に用いる「自己申告書」の調査項目をより充実させる。
- ・平成27(2015)年度のコアカリ改訂に伴い、薬学科における教養選択科目を増やし、科目選択の幅が広がるよう努める。
- ・早期に人間関係が構築できるよう、初年次教育のプログラムをさらに充実させる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は、6年制学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科、薬学科）および医療ビジネス薬科学科スポーツ薬学コースをさいたまキャンパス（埼玉県伊奈町）に、医療ビジネス薬科学科（情報薬学コース、ビジネス薬学コース）をお茶の水キャンパス（東京都文京区）に配置している。両キャンパス間は、公共交通機関で約1時間の距離にあり、教職員および学生の交流は円滑に行われている。両キャンパス間は遠隔授業

システムで接続されており、授業の効率性や教職員・学生の一体感に寄与している。

- ・さいたまキャンパスの校地面積は、156,466 m²で、校舎面積は 33,169 m²である。また、お茶の水キャンパスの校地面積は 534 m²、校舎面積は 1,704 m²である。両キャンパスを併せた薬学部の校地面積は 157,000 m²、校舎面積は 37,685 m²となりいずれも大学設置基準の面積を十分に満たしている。【データ編：表 2-18】

表 2-9-1 本学の校地・校舎面積

校地面積合計 (m ²)	校地基準面積	過不足 (m ²)
157,000	20,400	+136,600

校舎面積合計 (m ²)	校舎基準面積	過不足 (m ²)
37,685	13,915	+23,770

- ・講義室等（講義室、演習室、学生自習室等の概要）【データ編：表 2-20】

さいたまキャンパスにおいては、多様な授業科目や授業形態に対応して効果的な教育を行うために、収容人数の異なる 25 の講義室（大講義室：350 名収容～小講義室：60 名収容、総面積 3,898 m²、収容人員 3,800 名）が整備されている。平成 26 (2014) 年度は薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を含む）の収容定員 2,040 名（在籍学生数 1,519 名）に対して適正な規模と数を確保した。参加学習型の（PBL、SGD）の少人数教育は、小講義室や多目的実習室をパーティションで仕切った場所で実施している。1～4 年次に実施される多種の実習・演習のために、化学・物理系実習室、漢方・医療薬学系実習室、衛生化学・健康薬学系実習室、薬理・生物系実習室、薬剤学実習室の 5 つの実験実習室（計 3,142 m²）、CBT ルーム（350 m²）、パソコンルーム・情報演習室（2 室、計 530 m²）、動物実験施設（172 m²）、薬用植物園（3,100 m²）が整備されている。実務実習事前学習（実務実習プレ教育）を適切に実施するため、模擬薬局、DI（医薬品情報）室、無菌製剤室の 3 つのブロックから構成される模擬薬局ブース（330 m²）が整備されている。5～6 年次に実施される卒業研究は、健康生命科学分野、生命分子薬学分野、漢方薬学分野、物理系薬学分野、生命医療薬学分野、薬品創製化学分野の 6 研究分野および臨床薬学教育センター、薬学教育推進センターの 2 センターの研究室（計 3,826 m²）で実施している。卒業研究に関わる演習、研究指導、研究発表を適切に行うために、各分野・センターに演習（ゼミ）室（19 室、計 828 m²）が整備されている。

お茶の水キャンパスにおいても、授業科目・授業形態に対応して効果的な教育を行うために、収容人数の異なる 7 つの講義室（中講義室：90 名収容～小講義室：48 名収容、総面積 513 m²、収容人員 360 名）が整備されている。平成 26 (2014) 年度は医療ビジネス薬科学科の収容定員 360 名（在籍学生数 299 名）に対して十分な規模と数を確保されている。PC 52 台を備えた情報演習室（63 m²）は、講義・演習で使用するとともに、学生の情報検索等でも利用されている。

・教員の研究室（両キャンパス計）

卒業研究に関わる演習、研究指導は教員研究室で、研究発表は中教室で行うこととしている。教員研究室の総数は、個室 65 室、共同室 14 室、面積は 4,700 m²であり教員 1 名当たりの平均面積（実験室を含む）は 84 m²となっている。【データ編：表 2-19】

・図書館

さいたまキャンパスに図書館本館（以下、「図書館」という。）を、お茶の水キャンパスに図書室を設置している。図書館は延べ床面積 1,551 m²、閲覧スペース 1,366 m²、書庫スペース 185 m²、座席数 350 名分を整備しており、パソコンを配置した情報検索閲覧室、視聴覚資料の閲覧できるブラウジングコーナーおよび多目的使用の和室閲覧室を設置している。図書室は延べ床面積 62 m²、座席数 20 名分を整備しており、閲覧スペース、書庫スペース、パソコンを配置した情報検索閲覧スペースを設けている。【データ編：表 2-24】

図書館および図書室には必要な図書、視聴覚資料等が整備されており、教員の教育研究活動および学生の学習支援のために利用されている。【データ編：表 2-23】

表 2-9-2 図書館・図書室資料の所蔵数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

区分	図書 (うち外国書) 冊	学術雑誌 (うち外国書) 冊	電子ジャーナル (うち外国書) 種	視聴覚資料 点数	データ ベース 種
図書館	32,689 (7,457)	272 (65)	1,627 (1,627)	1,328	3
図書室	2,401 (308)	3 (0)	0	7	2
計	35,090 (7,765)	275 (65)	1,627 (1,627)	1,335	3

図書館は平日 9 時から 19 時まで開館しており、図書館司書 2 名の体制で学生の学修支援および教員の教育研究支援に対応している。図書室は平日 9 時から 17 時まで開館しており、兼務の事務職員 1 名が図書事務を行っている。平成 25 (2013) 年度の図書館の年間入館者数は約 21,000 名である。

・その他の施設

さいたまキャンパスには、薬用植物園、危険物倉庫、体育館、運動場等の運動施設、食堂厚生棟を設置している。学生、教職員の健康管理の場として、さいたまキャンパスとお茶の水キャンパスに健康養護室を備えている。【データ編：表 2-21】【データ編：表 2-22】

本学は、日本初となる漢方薬学科を開設した大学であり、統合医療、漢方医療の教育

研究等に資するため、漢方資料館を設置している。【データ編：表 2-21】【データ編：表 2-22】

・施設・設備の安全性の確保と適切な管理運営

安全管理に関する事項は、学校法人都築学園保安規程、安全衛生管理規程、危機管理に関する規程、毒物・劇物取扱規程、危険物取扱規程、実験廃棄物処理規程、施設管理規程に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している。【資料編：資料 2-9-1】【資料編：資料 2-9-2】【資料編：資料 2-9-3】【資料編：資料 2-9-4】【資料編：資料 2-9-5】【資料編：資料 2-9-6】【資料編：資料 2-9-7】

防災安全委員会・DNA 組換え安全委員会を設置し、安全衛生意識の高揚と事故の未然防止を図っている。特に防火管理にあつては日本薬科大学消防計画および防災組織図を定め、全学生および教職員を対象とした年 2 回の消防訓練を行い、危機管理意識の向上に努めている。【資料編：資料 2-9-8】

AED（自動体外式除細動器）は、さいたまキャンパスに 6 か所、お茶の水キャンパスに 2 か所配置するとともに、教職員や学生に説明会を実施し、非常時に対処できる体制としている。

さいたまキャンパスでは、開学（平成 16（2006）年 4 月）後に新築した研究実習棟、講義棟Ⅲ、食堂厚生棟、研修宿泊施設は新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日）に基づいて建築されている。開学以前からの既存建物（講義棟Ⅰ、講義棟Ⅱ、本部棟等）は、耐震第一次診断を実施している。バリアフリー化についても平成 24（2012）年に学生ホール入口のスロープ化、研究実習棟および講義棟 3 などには、エレベーターを設置し、他の講義棟には階段に手すりを取り付け、バリアフリー化を目指している。また、障害者トイレも学内に 3 か所設置している。

お茶の水キャンパスの 1・2 号館とも新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日）に基づいて建築されているので耐震基準を満たしている。1 号館にはエレベーターが整備され、1・2 号館に障害者トイレを設置している。【資料編：資料 2-9-9】

さいたまキャンパスの施設・設備の管理は、業務グループが担当し、使用する関係各部、教員と連携し適切な維持・管理に努めている。また、消防設備、電気設備、給排水衛生設備、エレベーター設備等の専門性が要求される保守・点検業務は外部の専門業者に委託することにより確実な保守・管理を図っている。

お茶の水キャンパスでは、定期的に施設設備の維持管理を専門の委託業者が点検を実施して、適切に修理修繕を行い、安全を確保している。設備管理は、3 年に 1 回建築確認検査を行い東京都に提出している。【資料編：資料 2-9-10】

さいたまキャンパスの学内警備は、保安員による 24 時間常駐警備、学内全域に配置した監視カメラにより夜間においても安全性を確保している。

さいたまキャンパスとお茶の水キャンパスとは、教員および事務職員の円滑な連携も図れており、ネットワーク回線を利用した双方向の遠隔授業を実現し、両キャンパスの教育が円滑に実施できるよう配慮している。

☆エビデンス集：データ編

- 【表 2-18】校地、校舎等の面積
- 【表 2-19】教員研究室の概要
- 【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表 2-21】附属施設の概要（図書館除く）
- 【表 2-22】その他の施設の概要
- 【表 2-23】図書、資料の所蔵数
- 【表 2-24】学生閲覧室等

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 2-9-1】学校法人都築学園 保安規程
- 【資料 2-9-2】安全衛生管理規程
- 【資料 2-9-3】危機管理に関する規程
- 【資料 2-9-4】毒物・劇物取扱規程
- 【資料 2-9-5】危険物取扱規程
- 【資料 2-9-6】実験廃棄物処理規程
- 【資料 2-9-7】施設管理規程
- 【資料 2-9-8】防災・防火訓練実施計画（成果）
- 【資料 2-9-9】日本薬科大学キャンパス耐震安全性診断報告書
- 【資料 2-9-10】設備管理業務請負委託契約書

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・さいたまキャンパスの校地、校舎、施設、設備等の教育環境は、薬学教育に十分に対応したものであり、今後も、学生の要望に配慮し、教育研究環境の充実に努める。
- ・お茶の水キャンパスについては、学年進行に伴って環境整備をを推進する。

[基準 2 の自己評価]

- ・平成 26 (2014) 年度入学試験では、両学科とも志願者が増加し、規程に基づいて厳正な選考を行った結果、適正な入学者を確保できた点は評価できる。
- ・教育目標に即して、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーが定められている点は評価できる。
- ・履修規程に則して単位認定を行っており、成績基準をシラバスに明示し、進級および卒業は教授会において厳正に判定されていることは評価できる。
- ・求人数は年々増加している中、外部セミナー等に職員がスキル向上のために積極的に参加し、常に新しい情報が学生に提供されている点は評価できる。
- ・FD活動は、FD委員会が中心となり組織的に行われており、その体制が機能している。本年度より自己申告書の作成を実施し、研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、教員の自己啓発・研鑽にも活用している点は評価できる。
- ・学生生活の安定のために、学生部を中心に多様な取り組みを実施しており、学生からの意見を汲み上げるために、担任制度、意見箱等が機能している点は評価できる。「授

業と学習に関するアンケート」における学生の授業に対する意見は教員へフィードバックされており、各教員の授業改善等に役立てられている。

- 学部の学科の改組による学年進行の過程であるが、大学設置基準定数を充たし、専任教員は教育課程を運営するために必要な人員が確保されており、かつ適切に配置されている点は評価できる。平成25(2013)年度に若手教員を4名採用し、年齢構成の偏りは改善されつつあり、さらに改善に向けてより一層の努力をする。
- 教員の採用・昇任にかかる審査は、関係規程に基づいて、適正に行われている。教員評価に関しては、学生による授業評価、教員による授業参観等を実施し、適切に運用されている。さらに「自己申告書」の作成を実施し、各教員の自己評価を実施している点は評価できる。
- 大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、施設・設備は質および量の両面において教育課程の運営に十分である。安全性の確保についても安全管理に関する各規定により事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している点は評価できる。建築物は、適宜修繕や改修を実施しており、安全性の確保についても安全管理に関する各規程により事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・日本薬科大学の設置者である学校法人都築学園は、学校法人都築学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）において、法人設置の目的として「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、これらの法令を遵守することを表明している。また、監事の職務として、「法人の業務の監査、法人の財産の状況の監査、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときの報告」を挙げるとともに、「学校法人都築学園内部監査実施規程」を定めることにより、法人の経営の規律と誠実性の維持を表明している。
【資料編：資料 3-1-1】【資料編：資料 3-1-2】
- ・大学の使命・目的の実現という観点から法人全体にかかわる課題や将来計画については、「学校法人都築学園 経営改善計画」を策定し、財務運営や管理運営に関する方向性が示されている。【資料編：資料 3-1-3】
- ・大学の使命と目的は、建学の精神と合わせ、日本薬科大学 学則第 1 章第 1 条に定め、教職員に周知させている。また、学生に対しては学生便覧に記述して配布するとともに、入学式の学園総長式辞および学長告示、入学式後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンスの際に説明することにより周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-3「大学学則」】【資料編：資料 F-5】
- ・学内の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成されており、組織運営や業務執行はこれらに準拠して行われている。
- ・監査体制として、監事による業務監査、内部監査および公認会計士による会計監査を定期かつ必要の都度実施している。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-3】【資料編：資料 3-1-4】【資料編：資料 3-1-5】
- ・本学における教職員の遵守事項、コンプライアンスの推進体制・組織、コンプライアンスの相談窓口等を指針に定め、教職員が確実に実践できるよう推進している。【資料編：資料 3-1-6】
- ・東日本大震災以降、大学を挙げて CO₂削減や節電対策に取り組んでいる。具体的には、空調設定温度、クールビズ、トイレの照明を人感センサー付に変更、電力使用量監視装置の設置等が挙げられる。これらの取り組みは学生の協力を得て実現するものであ

- り、学内の掲示を通じて啓発活動を継続して実施している。
- ・研究実習棟から排出される酸・アルカリ等の廃液は、中和槽により自動処理したのち、排水している。また、重金属・有機塩素系・一般有機廃液等は専門業者に委託して処理するとともに、動物実験棟からの廃液は、浄化槽で浄化している。【資料編：資料 3-1-7】
 - ・教職員や学生が人としての尊厳と権利をお互いに尊重し、明るく快適な環境の下で就学・就労できることを目的として人権委員会規程、ハラスメントを防止するためのセクシャル・ハラスメント防止委員会規程およびパワーハラスメント等の防止に関する規程、個人情報の取り扱いを適切にするための個人情報保護委員会規程を定めている。また、FD や SD 活動の一環として外部研修会への参加、講師を招聘した学内講習会等を開催している。この他、学内に、意見箱およびセクシャル・ハラスメント相談箱を設置し、早期かつ適切な問題解決のために活用している。【資料編：資料 3-1-8】
【資料編：資料 3-1-9】
 - ・安全管理については、本学保安職員による保安監視、業務委託した設備管理会社により 24 時間常駐して監視にあたっている。また、広大な学内全域に街路灯と監視カメラを配置し、犯罪抑止効果を図っている。【資料編：資料 3-1-10】
 - ・防火・防災対策については、防災安全・DNA 組換え安全委員会により防災訓練、防火訓練を実施している。この際、地元消防署の支援を受け、全学生・教職員が参加している。【資料編：資料 3-1-11】【資料編：資料 3-1-12】
 - ・AED をさいたまキャンパスに 6 ヶ所、お茶の水キャンパスに 2 ヶ所配置するとともに、その操作について教職員全員に教育し、必要な事態に備えている。
 - ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げられている情報は、大学ホームページで公表している。このほか、自己点検評価書、設置計画履行状況報告書を公表している。また、教育研究活動等を日本薬科大学研究・教育年表にまとめて発刊し、学内外に公表している。【データ編：表 F-8】【データ編：表 3-3】【資料編：資料 3-1-13】【資料編：資料 3-1-14】
 - ・財務情報については、大学ホームページ上に公表するとともに、埼玉法人事務局内に閲覧請求窓口が設けられており、請求により財務情報の閲覧ができるよう閲覧所を設けている。

☆エビデンス集：データ編

【表 F-8】 外部評価の実施概要

【表 3-3】 教育研究活動等の情報の公表状況

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】 寄付行為

【資料 F-3】 大学学則

【資料 F-5】 学生便覧、履修要綱

【資料 3-1-1】 学校法人都築学園寄附行為

【資料 3-1-2】 学校法人都築学園内部監査実施規程

- 【資料 3-1-3】 学校法人 都築学園 経営改善計画
- 【資料 3-1-4】 監事監査規程
- 【資料 3-1-5】 内部監査実施規程
- 【資料 3-1-6】 法令順守（コンプライアンス）についての指針
- 【資料 3-1-7】 産業廃棄物処理委託契約書
- 【資料 3-1-8】 セクシャルハラスメント防止委員会規程
- 【資料 3-1-9】 パワーハラスメント等の防止に関する規程
- 【資料 3-1-10】 設備管理業務委託請負契約
- 【資料 3-1-11】 消防計画
- 【資料 3-1-12】 防災・防火訓練実施計画（成果）
- 【資料 3-1-13】 大学ホームページ <http://www.nihonyakka.jp/>
- 【資料 3-1-14】 日本薬科大学研究・教育年報（平成 25 年度）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 経営の規律と誠実性は維持されているが、今後の社会情勢の変化や要請に対応するために、不断の点検・評価を行い、組織や学内規程等の見直しを進めつつ、大学の使命・目的の達成のために有効な体制を整備する。
- ・ 情報公開については、公表情報を検討しながら、より一層の説明責任を果たす。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 理事会は、寄附行為の定めるところにより、五人以上七人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している。平成 25（2013）年度は計 10 回開催され、適切な意思決定がなされている。
- ・ 評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけられており、寄附行為第 19 条に基づく予算、借入金、事業計画など法人の業務に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議を行っている。
- ・ 監事は、法人の業務や財政状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成している。
- ・ 法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）と評議員の選任については、寄附行為により、平成 25（2013）年度は、理事 6 名、監事 2 名、評議員 17 名を選任し、理事の中から理事長を選任している。この構成員には、学外からの有識者が含まれている。
- ・ 本学の学長が理事を務めており、管理部門と教学部門の連携および大学の意思決定を円滑に進めることができる体制が整備できている。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】【資料編：資料 3-2-1】【資料編：資料 3-2-2】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】 寄付行為

【資料 F-10】 理事、監事、評議員名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況

【資料 3-2-1】 理事会議事録・評議員会議事録

【資料 3-2-2】 平成 25 年度監査結果報告書

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学を取り巻く環境変化に対応して迅速かつ戦略的な意思決定と業務執行が今後益々重要となるため、変化に対応できるより円滑な執行体制の充実に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学の校務は、学則および法人・大学の各規程に則って運営されている。【資料編：資料 F-3】【資料編：資料 F-9】
- ・教学に関する重要事項の意思決定機関は教授会であり、審議事項として、1) 学則その他諸規程に関する事、2) 教育課程の編成に関する事項、3) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業、その他学籍に関する事項、4) 教員の資格審査に関する事項、5) その他教育、研究に関する重要事項と定めている。【資料編：資料 3-3-1】
- ・教授会の審議・報告事項は、おもに学内の各種委員会より提起されている。教務部、学生部、就職厚生部、入試事務局、図書館の部長等は各種委員会の委員長を兼ねており、教授会および各種委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。【資料編：資料 3-3-1】【資料編：資料 3-3-2】
- ・教授会には事務長ほか課長等がオブザーバーとして参加するほか、各種委員会にも事務職員が参加しており、教員との情報共有・連携を実現できている。
- ・教学に関する意思決定機関として教授会が設置されているが、学長は、必要により教授会の議長として審議事項を取りまとめ、意思決定する権限を有している。また、一部の委員会に置いては学長が自ら委員長となり、教授会等の意見を聴きながらリーダーシップを発揮している。【資料編：資料 3-3-1】

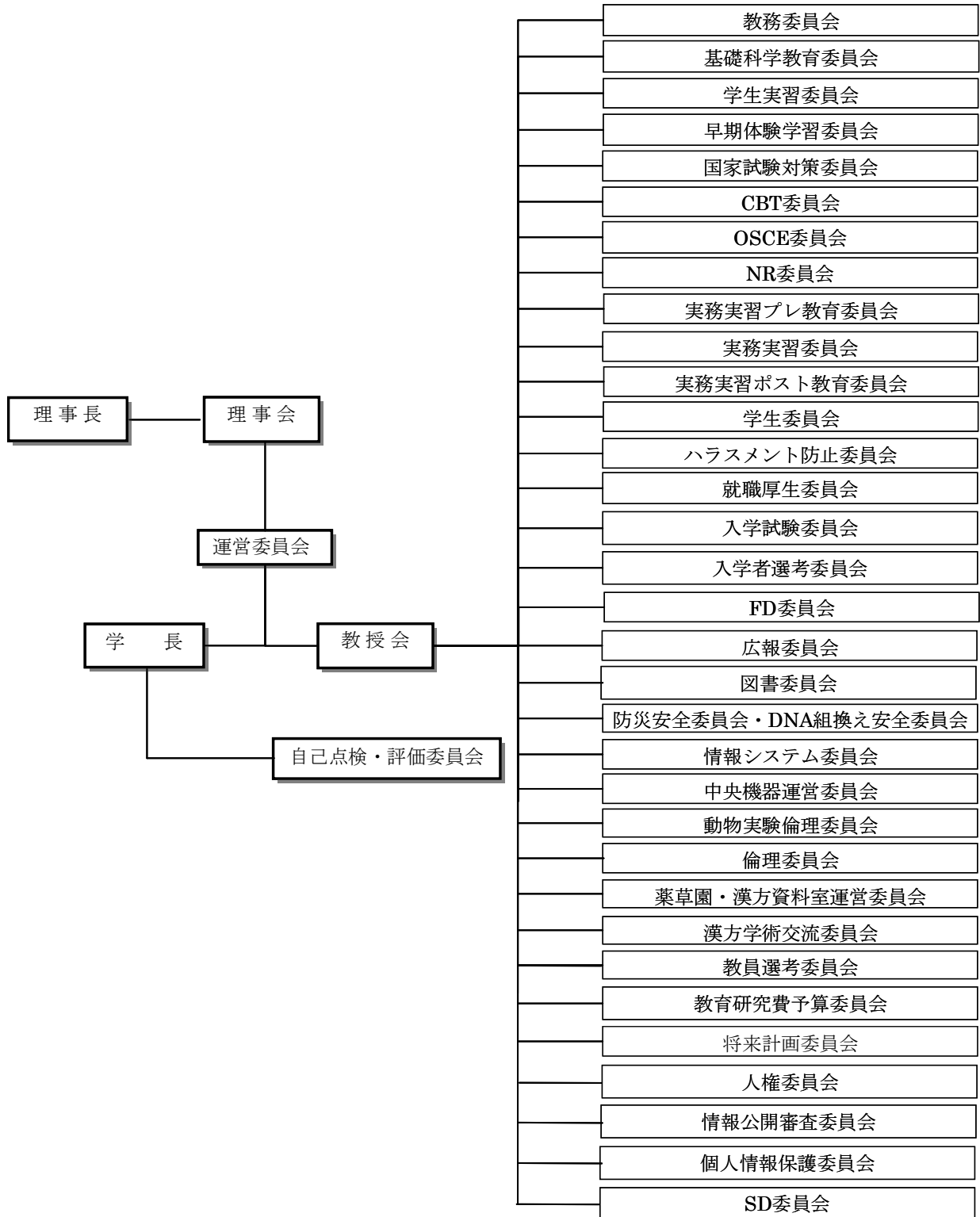


図 3-3-1 日本薬科大学委員会組織【資料編：資料 2-8-1】

- ・業務執行においては、学則第 55 条において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」、「副学長は、大学運営の円滑を図るため、学長を補佐する。」、「学部長は、学長を補佐し、教育・研究を統括する。」とし、副学長および学部長の補佐により、学長のリーダーシップの発揮を支援している。【資料編：資料 F-3】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】 日本薬科大学学則

【資料 F-9】 法人および大学の規程一覧

【資料 3-3-1】 日本薬科大学教授会規程

【資料 3-3-2】 平成 25 年度教授会議事録

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現時点で大学の円滑な意思決定と学長のリーダーシップ発揮できる体制は実質的に担保されているが、今後も継続的に運営体制の点検・評価活動を実施する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・運営委員会は、大学の管理運営に関する事項を審議するとともに、管理部門と教学部門の円滑なコミュニケーションの構築に寄与している。理事長は運営委員会の委員として参加し、相互の意見交換が実施できる場となっている。【資料編：資料 3-4-1】【資料編：資料 3-4-5】【資料編：資料 3-4-1】
- ・学長は、教授会、各種委員会において教学に関するリーダーシップを図るとともに、大学を代表して理事会に出席し、大学の意見を汲み上げている。また、副学長が評議員を務めており、大学の意見を管理部門に反映できる体制が実現できている。【資料編：資料 F-1】
- ・事務部門においては、法人本部の出先機関としてさいたまキャンパス内に埼玉法人事務局を置くとともに、埼玉法人事務局長が日本薬科大学の事務長を兼務することにより、事務組織内の管理部門と教学部門が円滑に連携できる体制となっている。
- ・法人の業務および財政状況などについて監査する機関として寄附行為により 2 人の監事を置いている。監事は業務の執行状況および財産状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し当該会計年度終了後、理事会および評議員会に提出している。監事は法人の理事、職員、評議員以外の者から選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任している。平成 25 年度に実施した理事会・評議員会には、監事は全て出席しており、十分な監査機能を果たしている。
- ・評議員会は、寄附行為において理事長の諮問機関と位置づけ、理事会で審議する事項のうち寄附行為において評議員会諮問事項として定めた予算、借入金、および基本

財産、その他重要な資産の処分等について理事長に意見を具申している。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 3-4-1】【資料編：資料 3-4-2】【資料編：資料 3-4-3】

- ・経営効率の向上と業務の適正化を図ることを目的として内部監査を実施している。理事長が法人本部職員の中から監査担当者を指名し、定期および臨時監査を実施している。監査担当者は、監査終了後速やかに監査結果を理事長に報告している。【資料編：資料 3-4-4】

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-1】 学校法人都築学園 寄附行為
- 【資料 3-4-1】 日本薬科大学運営委員会規程
- 【資料 3-4-2】 平成 25 年度理事会議事録
- 【資料 3-4-3】 平成 25 年度評議員会議事録
- 【資料 3-1-4】 内部監査実施規程
- 【資料 3-3-5】 日本薬科大学運営委員会議事録

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教学部門と管理運営部門の連携は円滑に進められているが、今後も必要に応じて組織体制の見直し、関係規程の改善等を実施する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学における業務執行組織は、資料 3-5-1「埼玉法人事務局事務組織」に示すように、法人事務局長の所掌する管理運営系統と学長の所掌する教学系統の 2 つの業務を行うことができるように編成している。福岡にある法人本部と離隔しているため、管理運営系統の業務の一部を行う埼玉法人事務局を本学内に置いている。なお、現時点では埼玉法人事務局長は大学事務長を兼務しており、法人と大学事務の調整に有効に機能している。【資料編：資料 3-5-1】

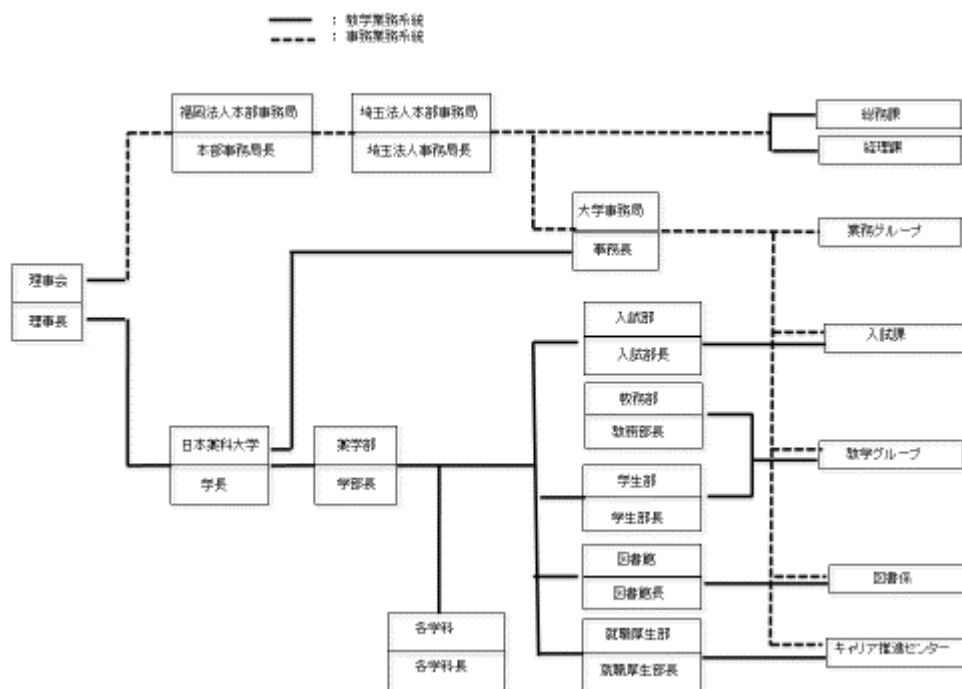


図 3-5-1 埼玉法人事務局事務組織

- 埼玉法人事務局には、総務課と経理課が置かれ、統計・調査・報告・届出、教職員の人事、共済組合、予算・決算等の業務を処理している。
- 教学に関する事務業務は、教員の各担当部長が責任をもって行うが、これらを実行する事務組織として教学グループ、キャリア推進グループ、業務グループ、入試係、図書館の事務職員が各グループ長の下で業務を行い、多様なニーズに対応できる組織となっている。【資料編：資料資料 3-5-2】
- 大学の校務を適切に行うため、各種委員会を設置し、事務職員もその構成員となり、教職員一体の校務運営に努めている。【資料編：資料 3-5-3】
- 事務職員全員による毎日の朝礼と毎週木曜日の教員朝礼への事務職員の参加を通じて事務職員相互および教員との情報共有を図り、円滑な業務に反映している。
- 埼玉法人事務局の編成・職務は、埼玉法人事務局事務分掌規程に明示され、大学の管理運営事項の業務を行っている。【資料編：資料 3-5-4】
- 大学事務組織の編成と職務は、日本薬科大学事務分掌規程に明示され、それぞれが定められた業務を行っている。【資料編：資料 3-5-5】
- 事務職員の配置については、さいたま法人事務局（人事担当）と大学が調整し、各グループ等の業務量、業務の特性、配置する個人の能力等を考慮し、大学事務長が理事長の了承を得て行っている。
- 事務職員の資質・能力向上策を検討・計画・実行する機関として SD 委員会を設置している。SD 委員会は、事務長および事務長が指名する職員並びに FD 委員会の委員（教員）をもって構成している。委員会は、年間計画を策定するとともに、研修等への参加後に成果報告を集計し、必要に応じて学内で発表させている。【資料編：資料 3-5-6】【資料編：資料 3-5-7】【資料編：資料 3-5-8】

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 3-5-1】 埼玉法人事務局事務組織
- 【資料 3-5-2】 事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 委員会組織
- 【資料 3-5-4】 埼玉法人事務局事務分掌規程
- 【資料 3-5-5】 日本薬科大学事務分掌規程
- 【資料 3-5-6】 平成 26 年度 SD 委員会計画
- 【資料 3-5-7】 平成 25 年度 SD 委員会成果報告
- 【資料 3-5-8】 平成 25 年度職員研修成果報告綴り

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・多様なニーズに適切に応えるため、教学部門と管理部門のさらなる連携、各種委員会の活性化、法人事務局と大学間の人事交流、事務職員職務遂行能力の向上をさらに推進する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・財務については、都築学園（以下、「学園」という。）本部が主管となり、大学で承認された事項を基に予算を策定し、財務全般の運営に当たっている。法人本部は、大学にとって遠隔地（福岡県福岡市）に位置することから、埼玉法人事務局を設け、給与・共済業務および調達業務等の効率化を推進している。
- ・法人の財務運営に当たっては、平成 24 年度に「学校法人都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度）」を作成し、平成 28 年度までに帰属収支差額の黒字化を目標に、各種施策を推進し、財務改善に努めている。【資料編：資料 F-6】【資料 F-7】
- ・大学の財務運営に当たり、持続的な財政基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心掛けている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減により経営の安定化に努めている。
- ・法人全体の平成 23（2011）年度の帰属収支差額は、約 7.5 億円の支出超過、平成 24（2012）年度は約 8.9 億円の支出超過であったが、平成 25（2013）年度は約 3.8 億円に改善されている。大学単独の帰属収支差額は、平成 23（2011）年度に約 2.5 億円の収入超過となり、平成 24（2012）年度は約 4.5 億円、平成 25（2013）年度は約 5.7 億円

の収入超過を維持している。

- ・法人全体の人件費率(帰属収入に対する人件費の割合)は、平成 23 (2011) 年度 39.1%、平成 24 (2012) 年度 23.9%、平成 25 (2013) 年度 43.5%である。大学単独では、平成 23 (2011) 年度 31.5%、平成 24 (2012) 年度 31.3%、平成 25 (2013) 年度 32.3%と同率程度を確保している。これは薬学部の 6 年制への年限延長にともなう収容定員の増加による学生数の増加、平成 21 (2009) 年度から取り組んだ支出削減による効果が寄与しており、全国私立大学平均値の 51.6%を大きく下回っている。【データ編：表 3-4】【データ編：表 3-5】【データ編：表 3-6】【データ編：表 3-7】【データ編：表 3-8】【資料編：資料 3-6-1】
- ・外部資金の導入等については、平成 25 (2013) 年度私立学校施設整備費補助金の申請により、遠隔授業システム整備事業に約 510.8 万円、CBT システム整備事業に 627.3 万円の私立学校教育研究装置等施設整備の補助金を獲得し、補助事業として整備した。
- ・科学研究費補助金として、平成 23 (2011) 年度は 6 名 780 万円、受託研究費・共同研究費 6 名 895 万円、平成 24 (2012) 年度は 9 名 1,085.5 万円、受託研究費・共同研究費 5 件 560 万円、平成 25 (2013) 年度は 12 名 1,843.4 万円、受託研究費・共同研究費 10 件 3,280 万円と受入実績が増加傾向にある。(表 3-1)
- ・平成 23 (2011) 年度より、科学研究費補助金申請者で当該年度に不採択になった教員に対して、学内の審査により一部研究費を補助する助成制度を設けている。これにより、科学研究費の積極的な申請を促進している。
- ・本学では、FD (Faculty Development) 活動の一環として日薬研究会を開催している。この中で、科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会を実施することにより、若手教員を中心とした研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。
- ・法人全体として、外部資金導入に対しては、高等学校、幼稚園に対する私立学校運営補助金を受給するとともに、専門学校でも教育施設の整備に伴う補助金を申請するなど、財務基盤の強化に努めている。

表 3-1 日本薬科大学における学外研究費の内訳 (過去 3 年間)

研究費の内訳	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	研究費 (円)	研究費 (円)	研究費 (円)
科学研究費補助金	7,800,000	10,855,000	18,434,000
民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,500,000	0	0
受託研究費	3,300,000	2,200,000	19,300,000
共同研究費	200,000	3,400,000	13,500,000
その他	3,950,000	0	0

☆エビデンス集：データ編

【表 3-4】財務情報の公表 (前年度実績)

- 【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）
- 【表 3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）
- 【表 3-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）
- 【表 3-8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 3-6-1】学生生徒等納付金収入
- 【資料 F-6】事業計画書
- 【資料 F-7】事業報告書

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教育研究の目的を達成するために、収容定員の充足と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図る。
- ・収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入、特に整備事業等の補助金の申請や科学研究費補助金等の受入を含めた対策を立て、申請件数の増加に努める。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとに実施している。教育機関ごとの収入見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出する。理事長が理事会および評議員会の意見を聴取して予算額が承認される。
- ・大学では、決定された予算の執行にあたり、教職員あるいは各分野等からの要求に起案者が伺書を作成し、法人部門の決裁を得てから執行している。
- ・会計処理については、学校法人会計基準に準拠して、学校法人都築学園 経理規程に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約している監査法人（中西裕二公認会計士・税理士事務所）に随時相談および確認し、適切な会計処理を行うように努めている。
- ・学園の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づき、監査法人による監査は会計年度ごとに延べ約 50 名、日数として約 42 日の実地監査を受けている。5 月の決算監査終了後には、監査報告書が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および貯蔵品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、学園監事

監査基準に基づき、学園の業務および財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度 5 月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。【資料編：資料 3-7-1】

☆エビデンス集：資料編

【資料 3-7-1】 監査の実施報告

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も予算編成の段階で、必要性および費用の妥当性を検証しつつ見直しを実施し、効率的かつ合理的な予算編成に留意する。また、予算の執行についても、伺書の起案段階で進捗状況を確認し、適正な執行により経費節減に努める。
- ・ 年度計画に基づいて、適正に会計監査を受けているが、今後も必要に応じて随時相談しながら、適切な会計処理に努める。監事による監査についても、学校の運営業務についてより一層相確認をするよう留意する。

[基準 3 の自己評価]

- ・ 寄附行為および法人・大学の各種規程において、経営の規律と誠実性の維持を表明している。組織運営や業務執行は、関連する法令等に準拠して行われており、教職員のコンプライアンスの推進体制も整備され、大学の設置、運営に関連する法令は適切に遵守されていると判断する。
- ・ 環境保全、人権、安全等に関する規程や体制は整備されており、学内外の研修等を通じた啓蒙活動も活発に行われている。
- ・ 財務に関する情報他、必要な情報については、大学ホームページ上に公表されている。
- ・ 本学園の理事会は、寄付行為に基づいて適正に開催されている。教授会をはじめ、本学の意思決定等を行う組織も規程に基づいて運営されており、学長のリーダーシップの発揮を推進する体制も整備されている。監事および評議員は、チェック機能を十分に維持していると評価できる。
- ・ 運営委員会等を通じて、管理部門と教学部門の円滑な連携が図られている。
- ・ 大学運営を支援する事務組織は、学内の各種委員会への参画を中心に円滑に機能している。SD 活動をさらに強化して、より一層の資質向上の機会が求められる。
- ・ 財務基盤の中核である学生数の確保という観点では、大学単体は堅調に推移しており、法人全体としても改善傾向がみられる。
- ・ 会計処理および会計監査については、規程に基づいて適切に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会は、委員会規程に則り大学の運営および教育研究活動全般について、積極的に点検・評価活動を行っている。【資料編：資料 4-1-1】
- ・自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、入試事務局長、就職厚生部長および大学事務長で構成されている。自己点検・評価を円滑に行うため、委員会の下に作業部会として自己点検・評価ワーキンググループを設置している。本委員会には事務職員（事務長および各グループ長）が参加し、緊密な連携が取れる体制を整備している。【資料編：資料 4-1-1】【資料編：資料 4-1-2】
- ・教学部門の活動に関しては、各種委員会やその傘下のワーキンググループ（WG）の年間活動について、自己評価結果と客観評価の 2 段階で評価を実施している。この評価活動には、全ての教員および一部の事務職員も参加して、教職一体で実施している。
- ・自己点検・評価委員会規程に則って、定期的に点検および評価を行っている。2 年ごとに自己点検評価書をを作成し、大学ホームページに公開している。【資料編：資料 4-1-3】

☆エビデンス集：資料編

【資料 4-1-1】自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-2】自己点検・評価委員会組織と実施体制

【資料 4-1-3】平成 25 年度自己点検・評価委員会議事録

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在構築されているシステムを適宜見直すことにより、大学運営の改善、向上に努める。今後も主体的かつ持続的な点検・評価活動を実施し、大学の質保証に活用する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・多くの事実説明はエビデンスを付記してあり、自己点検評価書とそのエビデンスは閲覧希望に対応できるように5年間保存している。
- ・データの収集と分析は、各年度の学内委員会基本計画書および成果報告書を活用している。【資料編：資料 4-2-1】【資料編：資料 4-2-2】
- ・教育研究上の目的に関する情報、財務情報、自己点検・評価委員会を中心に作成した自己点検評価書は、大学ホームページで随時公開しており、エビデンスに基づいて透明性の高い自己点検・評価が実施されている。【資料編：資料 4-2-3】【資料編：資料 4-2-4】
- ・自己点検評価書の内容については、自己点検・評価委員会の活動報告と合わせて、教授会および教員連絡会においても紹介されている。

☆エビデンス集：資料編

【資料 4-2-1】平成 25 年度 日本薬科大学 学内委員会活動評価要領

【資料 4-2-2】平成 25 年度委員会基本計画書・成果報告書

【資料 4-2-3】平成 24 年度自己評価報告書・本論

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価委員会の機能を強化することにより、学内の調査とデータ収集をより円滑に進める。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・改善事項ごとの実施状況は、自己点検・評価委員会および教授会に諮られ、担当委員会や関係部署で改善方策の実施が行われている。
- ・各種委員会は、年度初めに「基本計画書」を作成して、教授会に提示し、教員の意見を集約して、運営計画を立案し、実行に移している。
- ・各種委員会は、年度初めに「基本計画書」を作成して、教授会に提示し、教員の意見を集約して、運営計画を立案し、実行に移している。
- ・学内の各種委員会活動については、平成20(2008)年度から計画(Plan)-実行(Do)-点検・評価(Check、Action)サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを導入

している。このPDCA サイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。

- ・各種委員会の活動報告を客観的に評価するため、第一段階として、担当委員会が、年度初めに設定した「基本計画書」に示した到達目標・計画実施の過程・方法の自己評価を実施している。第二段階として、その自己評価結果を全ての教員および一部の事務職員も参加し、適切な評価であるかどうかを客観評価するシステムを構築し、効果的活用に努めている。【資料編：資料 4-3-1】【資料編：資料 4-3-2】

☆エビデンス集：資料編

【資料 4-3-1】平成 25 年度日本薬科大学 学内委員会活動評価要領

【資料 4-3-2】平成 25 年度委員会基本計画書・成果報告書

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在行っている PDCA サイクルによる自己点検・評価をより活発に行い、実効性の高いものになるように努める。

【基準 4 の自己評価】

- ・自己点検・評価委員会規程に則って、定期的に点検評価活動を実施している。
- ・2 年ごとに、自己点検評価書を作成し、大学ホームページ他、学内外に公表している点は評価できる。
- ・教学部門における点検・評価活動が、次年度以降の各種委員会の活動に反映されるなど、PDCA サイクルが機能している点は評価できる。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学がもっている物的・人的資源の有効的な活用

A-1-② 地域社会の期待に応える社会貢献

A-1-③ 地域社会との相互理解にもとづいた社会貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・「伊奈町学校開放講座」「伊奈町・上尾市・桶川市公民館の講座」「埼玉県・いきが
い大学の講座（伊奈学園・春日部学園・東松山学園）」および「埼玉県・オープンカ
レッジの講座（県民動センター）」において、本学の特色を生かした「薬と健康」・
「漢方によるヘルスケアとセルフメディケーション」・「漢方（実習）」等に関する
内容で本学教員が講師を務めている。【資料編：資料A-1-1】
- ・お茶の水キャンパスにおいても、公開講座の開催、湯島天神例大祭のボランティアは
じめとした社会貢献活動に努めている。
- ・薬用植物園、漢方資料館を学外者に開放し、必要に応じ担当教員による説明も行って
いる。
- ・本学卒業生の卒後教育ならびに地域の薬剤師の生涯教育のために「埼玉薬学教育研修
会」を年2回開催している。【資料編：資料A-1-2】
- ・少年スポーツ団体に対しグラウンドの開放を図っている。

☆エビデンス集：資料編

【資料A-1-1】平成25年度地域連携推進事業

【資料A-1-2】平成25年度埼玉薬学教育研修会

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・漢方や健康増進の領域を中心に、本学の特色を生かし、近隣自治体に対する広域的な
公開講座を積極的に推進する。
- ・卒業生の卒後教育、地域の薬剤師のための生涯学習教育をさらに充実させる。
- ・平成 25 (2013) 年度、地(知)の拠点整備事業への申請を契機として、伊奈町との包括
協定を視野に入れ、伊奈町の課題解決と地域発展に向けて、本学の教育・研究・地
域貢献分野での検討をさらに進める。
- ・産学官の連携を進め、地域産業の支援や新たな地域産業の活性化に向けての活動を強
化する。

A-2 大学の特色を生かした学校教育との連携

《A-2 の視点》

A-2-① 埼玉県及び埼玉県教育委員会との連携

A-2-② 学校教育の課題の解決及び学校教育の質的充実に向けた教育支援

A-2-③ 地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・高校理科教員の資質の向上と理科教育振興のために、埼玉をはじめとする関東都県の公立私立高等学校の理科教員に対し、「理科教員のための実践教養講座」を毎年開催し、新聞報道もされている。平成 24 (2012) 年度より埼玉県教育委員会の後援事業となった。平成 25 (2013) 年度は 1 都 4 県より 24 名が参加した（定員 20 名）。【資料編：資料 A-2-1】
- ・本学の薬学の特色を生かした「薬物乱用防止教室」の出前講座を多くの高校で実施している。関東一円の高校からのオファーがあり、増加の傾向にあり平成 25 (2013) 年度は 52 校で実施した。高校現場からの評価は高い。また、薬物乱用防止のキャンペーンを大宮駅前では本学学生が展開している。【資料編：資料 A-2-2】
- ・本学と埼玉県保健医療部薬務課との共催で、県内在住高校生を対象として座学と実習からなる「高校生一日薬剤師体験教室」を実施している（定員 60 人）。【資料編：資料 A-2-3】
- ・子どもたちの科学する心を醸成するため、「伊奈町学校開放講座」の一環として、地元伊奈町の小学生およびその保護者を対象に「夏休み親子理科教室」を 2 日間にわたり開催している。【資料編：資料 A-2-4】
- ・埼玉県・上尾市・伊奈町・桶川市の教育委員会および聖学院大学と共催して、「子ども大学」（定員小学生 60 名）を 5 日間にわたり開催し、各大学の特色を生かした事業として大変好評である。【資料編：資料 A-2-5】

☆エビデンス集：資料編

【資料 A-2-1】平成 25 年度理科教員のための実践教養講座

【資料 A-2-2】平成 25 年薬物乱用防止教室

【資料 A-2-3】平成 25 年高校生ための一日薬剤師体験教室

【資料 A-2-4】平成 25 年夏休み親子理科教室

【資料 A-2-5】子ども大学 あげお・いな・おけがわの取り組み

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「理科教員のための実践教養講座」は、教育委員会や高校の理科の先生との連携を深め、高校の理科教育の振興と、理科教員の資質の向上を目的として、アンケートを実施し、その要望に応えられる内容の事業を展開する。
- ・「薬物乱用防止教室」については、埼玉県や埼玉県教育委員会等との関連機関との連携のもと、大学独自のリーフレットを作成し、危険ドラッグおよび薬物乱用防止に向けて、さらに大学として学校教育に貢献する。

[基準 A の自己評価]

- ・ 公民館活動や市民大学における地域住民を対象とした健康講座は非常に好評で、地域自治体からの引き続きの実施の要請があり、高く評価できる。
- ・ 「理科教員のための実践教養講座」は、参加者の評価も高く、埼玉県教育委員会の後援事業として継続されている。本学の特色ある事業として評価できる。
- ・ 高校生を対象とした「薬物乱用防止教室」は、薬学からの視点で講演していることから、高校現場から高い評価を得ている。内容の充実と講演の知名度も上がり、講演依頼の件数が増加の傾向にあり、地元の中学校からも要望が出てきている。教員が一体となり組織的に実行している点は高く評価できる。
- ・ 埼玉県・上尾市・桶川市・伊奈町との連携の強化の中で「高校生一日薬剤師体験」や「子ども大学」が毎年開催でき、内容が充実していることは評価できる。
- ・ 大学の特色を生かした地域社会貢献活動は、地域に十分受け入れられつつあり、同時に本学の理解にも大いに繋がっている。今後、これらの事業を時代や地域の要請に応えられる内容にするため、絶えず評価と検証を実施していく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	該当なし
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	建学の精神、教育目標、使命・目的	
【資料 F-3】	日本薬科大学学則	
	学則第1条：建学の精神	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-5】	学生便覧	
	建学の精神、教育目標、使命・目的	
【資料 F-6】	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び 理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況 など）がわかる資料（前年度分）	
	理事、監事、評議員などの名簿	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ	
【資料 1-1-2】	建学の精神、大学の教育目標	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧（薬学科・医療ビジネス薬科学科）	
【資料 1-2-2】	2013 シラバス授業計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	履修ガイダンス	
【資料 1-3-2】	各機関への本学紹介資料	
【資料 1-3-3】	出張講義パンフレット	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 26 年度学生募集要項	
【資料 2-1-2】	入学者選考委員会に関する規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	薬学科（6年制）の教育目標	
【資料 2-2-2】	医療ビジネス薬科学科（4年制）の教育目標	
【資料 2-2-3】	学位授与の方針（ディプロマポリシー）	
【資料 2-2-4】	教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）	
【資料 2-2-5】	学生便覧（薬学部 薬学科）	
【資料 2-2-6】	学生便覧（薬学部 医療ビジネス薬科学科）	
【資料 2-2-7】	体系的カリキュラム（薬学科）	
【資料 2-2-8】	体系的カリキュラム（医療ビジネス薬科学科）	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教学グループ	
【資料 2-3-2】	教務委員会	
【資料 2-3-3】	学生の指導の補助	
【資料 2-3-4】	平成 25 年度日本薬科大学進級判定結果、平成 26 年度 4 月教授会議事録	
【資料 2-3-5】	屋根瓦式学生指導（医療ビジネス薬科学科）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規程 1	
【資料 2-4-2】	履修規程 2	
【資料 2-4-3】	シラバス 1	
【資料 2-4-4】	シラバス 2	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ実施支援	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	建学の精神、教育方法および履修指導法および授業の心得をまとめた冊子	
【資料 2-6-2】	授業と学習に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	平成 25 年度授業評価アンケートのまとめ	
【資料 2-6-4】	FD フォーラム報告	
【資料 2-6-5】	日本薬科大学 研究・教育年報	
【資料 2-6-6】	教員「自己申告書」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	防災安全委員会・組換え安全委員会運営規程	
【資料 2-7-2】	安全衛生管理規程	
【資料 2-7-3】	毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-7-4】	危険物取扱マニュアル	
【資料 2-7-5】	廃棄物および排水管理マニュアル	
【資料 2-7-6】	学生相談室、健康養護室の利用状況	
【資料 2-7-7】	セクシャル・ハラスメント防止に関する手引き	
【資料 2-7-8】	学生の課外活動等への支援状況	
【資料 2-7-9】	社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料	
【資料 2-7-10】	CBT ルームの環境改善を示す資料	
【資料 2-7-11】	双方向授業支援状況を示す資料	
【資料 2-7-12】	平成 25(2013)年度海外留学に関する資料	
【資料 2-7-13】	奨学金給付・貸与状況	
【資料 2-7-14】	担任マニュアル	
【資料 2-7-15】	学生から要望を汲上げるシステムに関する資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本薬科大学教育研究組織	
【資料 2-8-2】	学校法人都築学園 大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	日本薬科大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-4】	日本薬科大学 教員資格審査基準	
【資料 2-8-5】	薬学部 薬学科 2013 Syllabus 授業計画	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人都築学園保安規程	
【資料 2-9-2】	安全衛生管理規程	
【資料 2-9-3】	危機管理に関する規程	
【資料 2-9-4】	毒物・劇物取扱規程	

【資料 2-9-5】	危険物取扱規程	
【資料 2-9-6】	実験廃棄物処理規程	
【資料 2-9-7】	施設管理規程	
【資料 2-9-8】	防災・防火訓練実施計画（成果）	
【資料 2-9-9】	日本薬科大学キャンパス耐震安全性診断報告書	
【資料 2-9-10】	設備管理業務請負委託契約書	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	
【資料 3-1-2】	内部監査実施規程	
【資料 3-1-3】	学校法人都築学園経営改善計画	
【資料 3-1-4】	監事監査規程	
【資料 3-1-5】	内部監査実施規程	
【資料 3-1-6】	法令遵守（コンプライアンス）についての指針	
【資料 3-1-7】	産業廃棄物処理委託契約書	
【資料 3-1-8】	セクシャル・ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-9】	パワーハラスメント等の防止に関する規程	
【資料 3-1-10】	設備管理業務請負委託契約書	
【資料 3-1-11】	消防計画	
【資料 3-1-12】	防災・防火訓練実施計画（成果）	
【資料 3-1-13】	ホームページ (http://www.nihonyakka.jp/)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会議事録・評議員会議事録	
【資料 3-2-2】	平成 25 年度監査結果報告書	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本薬科大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	平成 25 年度教授会議事録	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	日本薬科大学運営委員会規程	
【資料 3-4-2】	平成 25 年度理事会議事録	
【資料 3-4-3】	平成 25 年度評議員会議事録	
【資料 3-4-4】	内部監査実施規程	
【資料 3-4-5】	日本薬科大学運営委員会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	埼玉法人事務局事務組織	
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	委員会組織	
【資料 3-5-4】	埼玉法人事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	日本薬科大学事務分掌規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 SD 委員会計画	
【資料 3-5-7】	平成 25 年度 SD 委員会成果報告	
【資料 3-5-8】	平成 25 年度職員研修成果報告綴り	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学生生徒等納付金収入	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監査の実施報告	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会規定	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会組織と実施体制	
【資料 4-1-3】	平成 25 年度 自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度 日本薬科大学 学内委員会活動評価要領	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度委員会基本計画書・成果報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度 日本薬科大学 学内委員会活動評価要領	
【資料 4-3-2】	平成 25 年度委員会基本計画書・成果報告書	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度地域連携推進事業	
【資料 A-1-2】	平成 25 年度埼玉薬学教育研修会	
A-2. 大学の特色を生かした学校教育との連携		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度理科教育のための実践教養講座	
【資料 A-2-2】	平成 25 年薬物乱用防止教室	
【資料 A-2-3】	平成 25 年高校生ための一日薬剤師体験教室	
【資料 A-2-4】	平成 25 年夏休み親子理科教室	
【資料 A-2-5】	子ども大学 あげお・いな・おけがわの取り組み	